

平成30年第1回大分県議会定例会  
**予算特別委員会会議記録（第5号）**

**1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所**

平成30年3月20日  
 午前10時から  
 午後3時15分まで  
 本会議場において

**2 出席した委員の氏名**

委員長	衛藤 明和
副委員長	毛利 正徳
志村 学	麻生 栄作
衛藤 博昭	森 誠一
大友 栄二	吉富英三郎
井上 明夫	鴛海 豊
木付 親次	古手川正治
嶋 幸一	油布 勝秀
濱田 洋	元吉 俊博
末宗 秀雄	御手洗吉生
近藤 和義	阿部 英仁
後藤慎太郎	木田 昇
羽野 武男	二ノ宮健治
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
久原 和弘	戸高 賢史
吉岡美智子	河野 成司
荒金 信生	堤 栄三
桑原 宏史	三浦 正臣

**3 欠席した委員の氏名**

土居 昌弘

**4 出席した委員外議員の氏名**

なし

**5 出席した県側関係者**

財政課長 佐藤 章

土木建築部長	阿部 洋祐
土木建築部審議監	黒木 俊彦
土木建築部審議監	菖蒲 明久
土木建築部参事監兼 建設政策課長	麻生 卓也
土木建築部参事監兼 用地対策課長	疋田三智雄
土木建築部参事監兼 道路保全課長	和田 敏哉
土木建築部参事監兼 道路建設課長	稲井 康弘
土木建築部参事監兼 建築住宅課長	宮本 吉朗
土木建築企画課長	浦辺 裕二
公共工事入札管理室長	野口 孝則
工事検査室長	高瀬 年生
河川課長	後藤 利彦
港湾課長	梶原 文男
砂防課長	亀井 敏和
都市・まちづくり推進課長	渡辺 輝光
公園・生活排水課長	藤崎 裕司
公営住宅室長	藤田 和徳
施設整備課長	樋口 邦彦
土木建築企画課総務調整監	大城 公志
建設政策課企画調整監	三村 一
道路建設課 高速交通ネットワーク推進監	外池 正博
河川課防災調整監	梅木裕次郎
港湾課ポートセールス推進監	澤田 照彦
都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり推進監	渡辺 栞彦
施設整備課施設整備推進監	亘鍋 浩
土木建築企画課参事	中村 充宏

農林水産部長	中島 英司
農林水産部理事	村井 尚
農林水産部審議監	重盛 進
農林水産部審議監兼 森との共生推進室長	吉野 大二
農林水産部参事監兼 農林水産企画課長	安藤 孝
農林水産部参事監兼 畜産振興課長	近藤 信彦
農林水産部参事監兼 おおいブランド推進課長	後藤 陽一
農林水産部参事監兼 農村基盤整備課長	東光 一孝
地域農業振興課長	浅田 誠治
農林水産研究指導センター長	都留 嘉治
新規就業・経営体支援課長	小関 洋介

農地活用・集落営農課長	光長 伸彦
園芸振興室長	勝本 英樹
畜産技術室長	茶園 崇史
農村整備計画課長	加藤 正明
団体指導・金融課長	葛城 和夫
林務管理課長	樋口 昭
林産振興室長	諏訪 幹夫
漁港漁村整備課長	中村 哲則
漁業管理課長	岡田 敏弘
水産振興課長	景平 真明
森林保全課長	藤本 浩
森林整備室長	森迫 常德

6 付託事件

第1号議案から第15号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 土木建築部関係予算
- ② 農林水産部関係予算

8 議事の経過

毛利副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

土木建築部関係

毛利副委員長 それでは、土木建築部関係予算について執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 それでは、第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、土木建築部関係予算について御説明いたします。

お手元の平成30年度土木建築部予算概要、1ページをお開き願います。

左側のIの予算のポイントを御覧ください。

まず、1点目の災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化でございます。昨年の九州北部豪雨や台風第18号に伴う災害からの早期復旧を着実かつ迅速に進めるとともに、

玉来ダムの整備や再度災害防止に向けた河川改修等の治水対策に加えまして、砂防施設の整備や土砂災害情報提供などの土砂災害対策、さらに南海トラフ地震等に備えた大分臨海部コンビナートの強靱化や橋梁、住宅の耐震化など、ハード、ソフト両面から防災力の強化を推進していきます。

2点目の「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等でございます。

九州の東の玄関口として、人の流れや物の流れの拠点づくりなどを進めるために、中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路や港湾、アクセス道路の整備とともに、都市部の渋滞緩和や地域の暮らしと産業を支える道路の整備など、交通ネットワークの充実、強化に取り組んでまいります。

続いて、IIの事業体系でございます。土木建築部が取り組む主な33の事業を掲げています。詳細につきましては、後ほど御説明させていただきます。

2ページをお開き願います。土木建築部の一般会計の予算案でございますが、(1)一般会計の表、左から2番目、予算額(A)の列で上から3番目の土木建築部の計にありますように、部の予算総額は915億6,626万4千円でございます。

表の右から2番目、29年度当初予算額(B)の列で、同じく上から3番目土木建築部の計にあります887億5,588万2千円と比較しますと、その一つ右の欄ですが28億1,038万2千円、率にして3.2%の増となっております。

また、下の表は県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しております。下から2番目、30年度当初予算額の計の欄にありますとおり、県予算額に占める土木建築部の構成比は14.9%となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。土木建築部の予算総括表でございます。各課ごとに公共、単独の区分、さらに財源内訳を一覧表にまとめております。

表の右から2列目の(A)/(B)の欄を御

覧ください。29年度当初予算額に対する比率を記載しております。土木建築部全体の総計は、一番下の計の欄にありますとおり、公共事業で102.1%、単独事業で105.5%、合計で103.2%となっております。

4ページから13ページまでは、各ページの下に課名を記載していますが、各課の予算を科目ごとに細分した総括表となります。

それでは、予算概要の順に沿って、重点事業及び新規事業を中心に主な事業を御説明いたします。

まず、17ページをお開きください。17ページ一番下の建設産業構造改善・人材育成支援事業費でございます。予算額は2,305万6千円です。本事業は、建設産業における担い手の確保、あるいは生産性向上を図るため、建設業者の就労環境の改善、ICT機器の導入について支援するとともに、PR動画やメディアを利用した建設産業の魅力を発信するというものでございます。

次に、21ページをお開き願います。上から2番目、公共の道路改良事業費ですが、予算額は166億1,139万4千円です。本事業は、県土の発展を支える中津日田道路の整備をはじめ、国県道の線形不良、幅員狭小箇所などの改良を行うものでございます。

次に、24ページをお開き願います。1番目、公共の道路施設補修事業費です。予算額は74億1,737万2千円です。この事業は、橋梁やトンネルなどの道路施設の急速な老朽化に対処するために、長寿命化計画に基づいて計画的に補修対策を実施するとともに、地震時の落橋や橋梁の倒壊等を未然に防止するため、耐震対策を行うものでございます。

同じページ一番下のおもてなしの観光道路等環境整備事業費でございます。予算額は1億3,500万円です。本事業は、国民文化祭やラグビーワールドカップ大会の開催に向け増加が見込まれます観光客等へ、安全で快適なおもてなしの道路環境を提供するものでございます。具体的には、空港や会場周辺、主な観光周遊ルート等におきまして、インバウンド対策としての

観光案内標識の多言語化、あるいは沿線の草刈り、区画線の更新を重点的に行ってまいります。

次に、25ページを御覧ください。上から2番目の単独の道路改良事業費ですが、予算額は40億7,508万円です。本事業は、集落から病院へのアクセス、通学や買物の利便性の向上等、生活の安全、安心を高めるために、道路の拡幅や線形の改良などを行うものでございます。

次に、30ページをお開き願います。上から3番目、単独の緊急河床掘削事業費ですが、予算額は4億5千万円です。本事業は、河川周辺住民の安全を確保するため、堆積した土砂により流下能力が低下した河川におきまして緊急的に河床掘削を実施し、短期間で流下能力の改善を図るものでございます。30年度につきましては、九州北部豪雨や台風第18号による甚大な被害を踏まえ、事業規模を拡大し、これまでの浸水実績を考慮して優先度の高い箇所から事業を進めてまいります。

次に、一つ下の公共の広域河川改修事業費でございます。予算額は29億2,969万9千円です。本事業は、頻発する河川の氾濫による浸水被害を踏まえ、河川の流下能力の向上を図る河川改修事業を実施し、被害を防止、軽減するものでございます。30年度につきましては、特に九州北部豪雨、あるいは台風第18号などにより甚大な被害を受けました日田市の大肥川、津久見市の津久見川などで緊急的、集中的に河道の拡幅や橋梁の架け替えなどを行い、治水機能の強化を図ってまいります。

次に、31ページを御覧ください。上から2番目の公共の河川災害関連事業費ですが、予算額は6億7,433万7千円です。本事業は、護岸の倒壊等公共土木施設の被災に加え、流下能力の不足により甚大な被害を受けた河川において、再度の災害防止を図るため、一連の区間で河道の拡幅や掘削、橋梁の架け替えなどの改良を災害復旧事業と一体的に実施するものでございます。30年度につきましては、日田市の鶴河内川、各河川で用地取得を進め、下流より順次、河道の拡幅等の改良復旧を進めてまいり

ます。

次に、一つ下の公共の治水ダム建設事業費ですが、予算額は34億6,250万円です。本事業は、過去の集中豪雨等甚大な被害を受けました竹田地域を水害から守るために玉来ダムを建設するものでございまして、現在は本体の基礎掘削を実施しております。30年度につきましては、本体のコンクリート打設に着手し、あわせて工事用道路工等を実施します。

次に、35ページをお開き願います。一番上の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費ですが、予算額は8千万円です。本事業は、九州の東の玄関口にふさわしい人流、物流拠点の強化に向けて、調査設計を行うものでございます。具体的には、港湾計画の変更に向けまして、別府港ではフェリーの大型化対応及びにぎわいゾーン設置の検討、大分港では大在地区のふ頭再編計画の検討を行います。

次に、37ページをお開き願います。一番下の公共の国直轄海岸事業負担金ですが、予算額は3億7,040万円です。本事業は、大分臨海工業地帯の背後地に生活する県民の生命、財産などを守るため、国土交通省が直轄事業として実施する大分港海岸の護岸改良整備に対する県負担金でございます。29年度に引き続きまして、30年度も護岸工事を進めながら、隣接工区の地質調査、あるいは詳細設計を行うこととしております。

次に、42ページをお開き願います。下から3番目の単独の急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は6億3千万円です。本事業は、国庫補助の対象とならない急傾斜地の擁壁工や法面工事を実施するとともに、市町村が実施する人家5戸未満の急傾斜地崩壊対策事業に対して助成するものでございます。

次に、43ページを御覧ください。下から5番目の公共の砂防事業調査費です。予算額は20億100万円です。本事業は、土砂災害に対する警戒避難体制の整備を図るために、土砂災害警戒区域などの指定に必要な基礎調査を実施するものでございます。

次に、44ページをお開きください。上から

2番目の土砂災害情報提供強化事業費です。予算額は1,305万6千円でございます。本事業は、迅速な土砂災害情報の提供及び利活用を促進するために、現在、利用者自らホームページにアクセスし、取得しております土砂災害危険度情報をスマートフォンアプリによりプッシュ型で配信し、誰でもどこでも情報が得られるよう、既存システムの改修を行うこと、あわせてサーバーの増設を行います。また、県内消防団を対象とした出前講座を実施するものでございます。

次に、52ページをお開き願います。上から4番目、県営都市公園施設整備事業費ですが、予算額は12億1,121万円です。本事業は、大分スポーツ公園及び大洲総合運動公園等の維持補修に加え、ラグビーワールドカップ2019大分開催に向け、照明設備の増設や監視カメラの設置、芝生の育成強化を図るグローライトや人工繊維に天然芝を絡ませ耐久性を向上させたハイブリッド芝を導入するものでございます。

次に、54ページをお開き願います。上から2番目、住宅耐震化総合支援事業費でございます。予算額は9,752万円です。この事業は昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の耐震性を向上させるため、耐震診断、耐震改修に対して市町村が補助する場合にその一部を助成するものでございます。30年度は、さきの熊本地震で見られたマンション等の被害を踏まえまして、従来の木造住宅に加え、マンション等共同住宅に対しても耐震アドバイザーを無料で派遣いたします。あわせて、耐震診断の定額化とともに住宅の規模及び構造に応じた改修費用の助成など、住宅の耐震化を総合的に支援してまいります。

次に、一つ下の子育て・高齢者世帯住環境整備事業費ですが、予算額は4,300万円です。本事業は、子育て世帯の住環境の向上、あるいは3世代同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保に向けた住宅改修等に対して、市町村が補助する場合にその一部を助成するものでございます。また、子育て世帯向けに県営住宅の空き室を活用し、間取りの変更やフローリング化など

の改善工事も行っております。

以上が一般会計の予算の概要となります。

引き続き、特別会計について御説明いたします。

58ページをお開きください。土木建築部におきまして所管、関係する特別会計をまとめております。

まず、上から2番目、第10号議案になります臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、予算額は4億572万7千円です。これは、大分港6号C-2地区の売却に向けた道路、橋梁、工業用水等の整備や維持管理、起債の元利償還などに要する経費でございます。

次に、その下、第11号議案になります港湾施設整備事業特別会計ですけれども、予算額は18億973万6千円です。これは、岸壁等港湾施設の機能を発揮するため、津久見港などのふ頭用地の造成や、大分港大在コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の管理運営、上屋などの施設の維持修繕、起債の元利償還などに要する経費でございます。

これらの事業の実施にあたりましては、予算の効果的、効率的な運用はもとより、早期の執行に努めてまいります。

土木建築部の予算説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

**毛利副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は、挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が5名おります。それでは、順次、指名してまいります。

**桑原委員** 予算概要の42、43ページ、砂防課所管の急傾斜地崩壊対策事業と55ページ、がけ地近接等危険住宅移転事業についてお聞きします。

がけ地近接等危険住宅移転事業で言っている土砂災害特別警戒区域と急傾斜地崩壊対策事業の急傾斜地との関係を御説明ください。また、がけ地近接等危険住宅移転事業は、新規事業ということではありますが、今後、このような事業

を拡大していくと考えているのか、教えてください。

**亀井砂防課長** 急傾斜地と土砂災害警戒区域についてですが、急傾斜地の中で建物が壊れるおそれがあるなど、より危険な範囲が土砂災害特別警戒区域となります。

県ではこれまで、急傾斜地崩壊対策事業としまして、急傾斜地で擁壁などのハードを設置する事業を進めてまいりました。今回、がけ地近接等危険住宅移転事業としまして、土砂災害警戒区域などから建築物を安全な場所へ移転する事業を創出したところでございます。これによりまして、これまでのハード対策に加えて、建築物の移転などのソフト対策が可能となります。

**宮本建築住宅課長** 今後の事業拡大についてですが、本事業は土砂災害特別警戒区域等にある既存住宅を対象とした移転事業でありまして、初年度の事業規模は3戸分としております。

今後の事業件数につきましては、区域内の住民ニーズに応じて拡大していくか、検討していきます。

**桑原委員** がけ地近接等危険住宅移転事業では、土砂災害の未然防止を図り、住民の安全、安心を確保するため、土砂災害特別警戒区域などにある危険住宅からの移転に伴う経費に対し助成するとあり、また、急傾斜地崩壊対策事業では、豪雨による崖崩れ等から住民の生命や財産を保全するため、急傾斜地の擁壁工や法面对策工を実施するとあります。しかし、もし危険地域の住民全てが危険住宅から移転すれば、急傾斜地の擁壁工や法面对策工は不要になるはずであります。私は、この急傾斜地崩壊対策事業よりもがけ地近接等危険住宅移転事業を今後積極的に進めていくべきだと考えております。

国土交通省は、狭い国土の中で約1億3千万人が生活する我が国では、多くの人が危険な崖地に隣接して居住せざるを得ないといって、急傾斜地崩壊対策事業に盛り込まれている施策を指示しています。しかし、今後、日本の人口は減少を続け、空き家が増えることは確実です。住む場所を低コストで自由に選ぶことができる時代に、あえて土砂災害特別警戒区域や急傾斜

地崩壊危険区域に住み続けなければならない必然性はありません。それならば、危険な地域から安全な地域への移住を促すほうが時代に合った対策と言えると考えます。

崖崩れがさらなる崖崩れを引き起こす場合があるにしても、一般的に言って崖崩れによる土地の平坦化は土地をより安全で価値のあるものにします。傾斜角を25度以下にすれば、傾斜地が崩れることはまずありません。だから、崖の現状を保存するよりも、影響を受ける住民の移住を促し、移住が完了した上で崖を壊して平坦化し、土地を再利用することに力を入れたほうが良いように思います。

いずれにせよ、人口減少の時代においては自然現象そのものを防ぐことよりも自然現象の無力化に力を入れることを防災、減災の原則にすべきと考えております。

さきほど、住民のニーズを見ながらというのもあったんですけども、こういうことを考えると、住民のニーズを待つだけじゃなくて、積極的にこういうのを促していくということが必要ではないかと思えます。例えば、県単費の方は、国の金が出ない5戸未満とありましたけれども、その5戸未満のところ、それを促して住民の方がもし納得した場合は、そこでの急傾斜地崩壊対策事業をする必要はなくなるということですし、今後そういうところばかりになると思いますね。予算もやっぱり限られてる中、そういう方向も今後見つつ、考えていかなければ、もう予算的に10年後どうなるのかと思っておりますので、そういう大きな方向性をしっかり土木建築部全体として持っていたきたいと思えますが、一応答弁をいただければと思います。

**亀井砂防課長** これまでハード対策を取り組んでまいりました。こちらのページにもありますが、砂防調査費というのがありまして、県下に約2万か所の土砂災害危険箇所がございますが、そのどこが危険でどのくらい危ないのかという調査をさせていただいております。それを住民の皆様にお知らせして、自分がどこに住みたいのかというのを考えていただければと思っております。

ります。

ですから、そこに住みたいという方につきましてはハード対策をしっかりとさせていただき、そこから出ていきたいという方に対しては、今回のソフト対策で対応してまいりたいと考えてございます。

**桑原委員** 2万か所、すごい数字だと思います。これ全部手当てするのに何年かかるのかというのもあると思いますから、ちょっとそういう視点も今後考えていって、移転を促してということも頭に入れてやっていただければと思います。以上要望です。

**堤委員** まず、54ページの子育て・高齢者世帯住環境整備事業ですね。平成26年度から今年1月まで、高齢者では平均65件、子育てでは平均32件、3世代では平成28年度から今年1月で平均16件、高齢化に伴って年金等も引き下がる中で、なかなか事業として進んでいってないっちゃうのが現状ではないのかなと。これまでも宣伝や説明会等で周知をしていると答弁がありましたけども、今後いかに増やしていく手立てを講じるのかと。

また、国の長期優良住宅化リフォーム推進事業の中には、3世代同居対応の改修工事に関する補助メニューも含まれていますが、この事業そのものの活用は余りされていません。市町村や関係団体にこのような制度があることを周知をして、リフォームを考えている方に利用してもらうようにすべきと考えますけども、どうでしょうか。

次は55ページ、住宅供給公社事業促進費ですね。大津町3丁目の住宅供給公社所有のK-10住宅っていうのがあるんですけども、将来的に取り壊し、売却方針となっておりますけども、近接してコンビニがあるんですね。大空団地も高齢化が進み、買物難民が多く出ております。コンビニでも買物には便利であるけども、売却の際には将来的に買物難民が出ないように、店舗等の誘致について公社と十分協議すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

24ページ、道路施設補修事業、インフラ老朽化対策として維持管理、更新の補修をしな

やならないとなっておりますけども、県内のトンネルや橋梁などの老朽化対策の進行状況と進捗率はどうかと。

以上、あと通告にはないんですけども、さっき説明を聞きながらちょっと疑問に思ったのがありますので、お許してください。

60ページの大分臨海工業地帯の造成事業ですね。これ、内容を見ると、6号地の事業で財産収入が750万円、繰入金で2億円、県債が1億8,500万円になってるんですけども、この繰入金の2億円というのはどういう内容になってるかということをお伺いします。

**宮本建築住宅課長** 子育て・高齢者世帯住環境整備事業についてお答えします。

まず最初に、平成29年度の本事業は、大分県建設合同労働組合などの関係団体を通じまして、県内の中小工務店や一人親方等へも情報が行き渡るように周知に努めた結果、予算140件中、合計ですけど127件の申込みがあり、前年度96件に対しまして32%も増加したところですよ。

平成30年度は、引き続き関係団体への周知に努めるとともに、さらには住宅設備メーカーのショールームにもリーフレットを設置するなど、申込者の増加につなげていきたいと考えております。

次に、長期優良住宅化リフォーム推進事業は、住宅の長寿命化を図ることを目的に、劣化対策や耐震性、省エネ対策など住宅性能を一定の基準まで向上させる改修工事に対して、国が直接補助を行っている事業です。その中で、3世代同居対応の改修工事をあわせて行う場合は、上乘せ補助ができるようになっております。

また、この事業は、県の3世代同居型のリフォーム支援事業との併用も可能であることから、今後は窓口において国のこの事業の案内を行うよう、市町村に周知するとともに、関係団体には講習会等を通じて説明するなど、利用を促していきます。

続きまして、公社住宅の解体の件です。住宅供給公社所有のK-10の住宅は耐震基準を満たしておらず、老朽化が著しいことから、コン

クリの賃貸契約の終了後に解体し、売却する方針です。売却先につきましては、近隣住民の利便性が低下しないような活用が望ましいと考えており、今後、公社と協議していきます。

**梶原港湾課長** 繰入金についてお答えいたします。

6号地は売却予定地がございまして、その売却にあたっては、整地をしたり、橋梁をつくったりということで本事業を使っていこうとしております。そのためには、今までためておいたお金から繰り入れまして、工事費に充てる、そういった構成になっておりますので、これから売却にあたって準備を進めていきたいと考えております。

**和田道路保全課長** 道路施設補修事業についてお答えします。

橋梁及びトンネルにつきましては、長寿命化計画で定期的な点検による健全性の評価を行い、その結果に応じて計画的な補修対策を行っております。平成25年度までの点検結果により、橋梁においては全部で2,437橋のうち815橋が、トンネルでは251か所のうち200か所が早期に補修すべきと判定されたため、それぞれ30年度までに対策を完了する目標で補修工事を行っております。

今年度末までには、橋梁は714橋が完了し、87.6%、トンネルは167か所が完了して83.5%の進捗率となる見込みです。

**堤委員** どうもありがとうございました。

ぜひこの長期優良住宅化リフォーム推進事業ですね。これなかなかハードルが高いという面がありますけど、ただ、どんなリフォームでも可能なわけですし、そういう点ではこれを周知徹底をさせるということですから、これはぜひ周知をしていただきたいというふうに思います。

もう1点、私がいつも言ってるのが住宅リフォームの関係、どんなリフォームでも使えるようなもの、これについては、これまでも県としては経済効果というのは非常に認めてるんですけども、誰でも使えるような制度につくっていくのが一番使い勝手が良くなると思うんですね。そういう点について、課長はどういうふうに考

えてるかということをお伺いします。

住宅供給の方は、利便性を上げるために公社と協議をすると、私も直接話を公社にしたんだけど、そういう利便性はぜひ検討していきたいというふうになる。ただ、買物難民が出ないように、ぜひその部分については公社と十分協議をしていただきたい。これは要望しておきます。

6号地の関係ですね、ここに計上された3億9,260万円か。これについては、フジボウが来るということで道路の整地とか、そういうために使うという認識でいいんでしょうかね。とりあえずその点を教えてください。

さっきちょっと、ごめんなさい、聞き取れなかったけど、橋が何橋で815橋つちなつたんかね。最初の対象がどれぐらいかって、そこだけ教えてください。

**宮本建築住宅課長** この長期優良化リフォームもそうなんですけど、国は以前から、新築中心の住宅市場から、リフォームによる住宅ストックの品質、性能を高め、中古住宅を流通させようという考えの下に、施策を展開しております。

大分県につきましてもリフォーム事業というのは、この国の施策にのっとり、住宅政策の一環ということで進めてまいりました。基本理念については三つありまして、子育て満足度日本一、健康寿命日本一、安全で安心というこの三つのキーワードに基づいてのリフォームということになります。

一般リフォームということで、誰もが気軽に何でも使えるようなリフォームという趣旨なんですけど、こういう事業は確かに建設業界、中小企業の仕事にもつながるといって、なくてはならないというか、必要なものかと思いません。

しかしながら、国もそうなんですけど、県としては、住宅政策の基本理念に基づいてリフォームを行っていくということで、なかなか個人の趣向、好みと言いますか、そういった家の利便性を図るという工事に対してはなかなか補助は難しいと考えております。

**梶原港湾課長** 整地と橋梁についてですけども、

売却するための準備としては整地が必要でございます。また、整地して売却した後、使い勝手のいいように橋梁等で、6号地の場合は海を渡らないと行けない部分がありますので、そういった整備は必要になると思います。その整備費を合わせて、売却によって得たお金で借金等を返していく、そういう仕組みになっております。

したがって、今のところは整備をして、商工労働部と力を合わせながら、早く売却できるように頑張っていきたいと考えております。

**和田道路保全課長** 大分県が管理する国道、県道の橋梁につきましては、平成25年度までの点検の時点で、437橋がございました。そのうち815橋が老朽化しているということです。

**堤委員** 個人の住宅に資するという考え方は住宅リフォーム助成制度、つまりリフォームすることによって家そのものがやっぱり長寿命化するわけですよ。そうすると、様々な意味で、例えばCO<sub>2</sub>の排出等にも利が出てくるわけですね。そういう点では、さきほどの大事だという考え方もありますので、それをぜひ上の方にも上げていただきたいと、これ強く要望しておきます。

**守永委員** 3点お尋ねしたいと思います。

まず一つが平成30年度土木建築部予算概要の14ページ、情報システム運営事業についてですけども、この事業で河川、道路監視用カメラが閲覧できるように運営されてるんだと思いますが、現在、カメラは何台設置されてるのか、設置されてるカメラは全てネット等で公開されてるのか、お伺いしたいと思います。

また、雪や台風などの荒天時にアクセスが集中するということがあろうと思います。そういった場合に、つながりにくいという声も聞くんですが、改善の検討はできないものかお伺いします。

次に、予算概要15ページの共生のまち整備事業で、平成30年度は具体的にどのような施設を予定してるのか、教えてください。

次に、予算概要23ページの道路維持修繕費、それと24ページのおもてなしの観光道路等環

境整備事業費についてです。

道路の草刈り等の維持管理については、道路維持修繕費で行われると思うんですが、これまでも何回か予算特別委員会でお話をしてきたんですけども、県管理道路での雑草が生い茂っている光景というのがなかなか改善できていないと感じています。

おもてなしの観光道路等環境整備事業費については、国民文化祭とかラグビーワールドカップの開催に向けての準備というふうに予算立てされてるんだと思うんですが、来県者に安全で快適な道路環境を提供するというこの事業の目的は、これらのイベントに限らず重要だと思えますし、維持管理にもっと力を入れるべきだと考えます。企画振興部等とも連携を図って取り組んでいただきたいと思います。2018年度予算での道路維持に関しての考え方を伺いしたいと思います。

**麻生建設政策課長** お尋ねの1点目、情報システム運営事業についてお答えします。

本事業は、河川、道路監視カメラの映像を閲覧する際のシステムの維持管理、機器のリース料、あるいはシステム障害が出た場合などに対応するため、専門業者に年間を通じて業務を委託しているものでございます。

お尋ねの1番目のカメラの設置数でございますが、現在、県では河川で23台、道路で5台のカメラを設置しております。

次に、カメラの映像の公開についてでございますけれども、このカメラで映した道路、河川の状況映像につきましては、県のホームページの大分県道路規制情報提供サービスで公開しております。この情報提供サービスの中では、さきほど御説明しました県の設置したカメラにあわせて、国土交通省や市町村が設置したカメラの映像も公開しており、合わせて124台のカメラの映像を閲覧できるようにしております。

次に、アクセスが集中したことに対する改善についてでございます。

この道路規制情報提供サービスについては、平成24年に開設したものでございますけれども、これまで最もアクセスが集中いたしましたのは、

平成26年2月6日から18日にかけてでございます。この間、かなり雪が降ったわけでございます。特に2月14日につきましては、県下で大雪になった関係でアクセスが集中し、一時的にアクセスができないという状況になりました。そのため、それまでのサーバーによる管理からクラウドによる管理へ移行しまして、アクセス改善を図り、その後アクセス不能となるような状態は起こっておりません。

また、本事業で提供しておりますカメラ映像とは別に、雨量や水位の情報を県のホームページの大分県雨量水位観測情報で提供しております。この情報につきましては、昨年発生した九州北部豪雨の際にアクセスが集中し、つながりにくい状況になったことから、今回、予算をお願いしております。この予算概要の44ページにあります土砂災害情報提供強化事業費におきまして、サーバーの増設を行い、アクセス改善を図ることとしております。

次に、2番目の質問でございます共生のまち整備事業について、お答えします。

共生のまち整備事業は、社会活動への参加を妨げる行動面での障壁を取り除くことを目的に、県が管理する既存施設のバリアフリー化を行っており、バリアフリーに重点的に取り組む対象地区内の道路や信号機及び不特定多数の方が利用する県有建物のバリアフリー化を計画的に行っております。

平成30年度は、歩道等の改良では、日田市の国道212号の視覚障がい者用誘導ブロックの補修や国東市内の国道213号の歩道でこぼこ、インターロッキング舗装の補修など8路線12工区で本事業を実施する予定にしております。

また、県有建物の改修につきましては、iichiko総合文化センターの多目的トイレの増設など、八つの県有の建物で事業実施をすることにしております。

また、信号への視覚障がい者用音響装置施設の設置につきましては、別府市の太陽の家社宅前交差点など8か所の交差点を予定しております。

**和田道路保全課長** おもてなしの観光道路等環境整備事業と道路維持費について、御説明いたします。

まず、おもてなしの観光道路等環境整備事業の具体的な内容ですが、国民文化祭やラグビーワールドカップ大会の開催にあたり、増加が見込まれる観光客等へ安全で快適なおもてなしの道路環境を提供するため、空港や会場周辺を結ぶ主な観光ルート等を重点的に整備するものでございます。

具体的な事業内容につきましては、三つのメニューがあり、一つ目は、主な観光地に設置している広域観光案内板や道路沿線の観光案内標識の英語併記や表記の適正化。

二つ目は交通拠点と主な観光地などを結ぶ主要な路線のうち、公安委員会が行う横断歩道の更新にあわせて行うその前後の摩耗した区画線の更新。

三つ目は国民文化祭会場周辺の草刈りを行うものです。

次に、道路維持費についてお答えします。

道路維持修繕費は、草刈り、小木の伐採、街路樹の管理、崩土の除去、簡易な舗装補修、側溝の清掃、雪氷対策などに要する費用であり、全体予算のうち草刈りや植樹ますの除草に要する費用は8億7千万円と、半分以上を占めています。

草刈りや除草が必要な3,087キロの管理道路のうち、自治会等が草刈りをしているところへの支援をしているクリーンロード支援事業区間の292キロを除き、業者に委託している区間は2,790キロであり、交通量が多いところは年2回、少ないところでも年1回を基本として草刈りを行っている状況です。

限られた予算の中、草刈りの延長を減らせれば、草刈りの回数を増やせるため、身近な道改善事業などを活用し、草が目立つ区間では、雑草防止対策のためのコンクリートやシートの設置などを行っています。今年度は約10キロ、これを行っており、来年度以降も引き続き取り組んでいきます。

ツーリズム支援の観点からも道路環境整備の

重要性は認識しており、関係部局と情報共有を図りながら、地域住民の要望も踏まえ、必要な予算の確保をしていきたいと考えております。

**守永委員** 情報システム、さきほど河川関連のカメラについてもそういう話をいただきましたので、ぜひアクセスしやすいような環境整備をお願いしたいと思います。

あと、おもてなし事業に関連して、土木建築部の予算概要の46ページにも関連する整備事業がいくつか並んでると思うんですけども、ぜひ企画振興部とも連携を図りながら、観光客が多数お見えになるようなところについてはその景観が保てるようにしていただければと思います。要望として投げかけておきたいと思います。

**藤田委員** 予算概要の54ページ、住宅耐震化総合支援事業について御質問いたしますが、冒頭で、阿部部長、宮本課長、今回初めてマンションに対する支援制度を導入していただきましてありがとうございます。これは耐震化に伴う支援制度でありますけども、初めてそういうふうに県の住宅施策としてマンションに手立てをしてくれたということで、予算案ではありますけども、マンション関係で非常に喜んでおりますので、ぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思います。

その上で、今回の木造住宅及びマンションと共同住宅に対する耐震アドバイザー派遣制度の詳細についてお伺ひしたいのが1点。

あと市町村との連携、とりわけ、この対象になるマンションは大分市、別府市に集中してると思いますので、この市との連携の在り方がどうなるのかということをお伺ひしたいと思います。

大分市の当初予算案にはこの制度が入っていないため、多分、県単独で事業実施することになるのかなと思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

あわせて、その下にあります耐震診断改修に対する市町村補助金の対象、これにマンション等共同住宅は入らないのか。国交省の事業の中ではマンション等に対する助成制度もあるんですけども、今回、取り入れられているのかどう

か、あわせて確認をさせていただきます。

**宮本建築住宅課長** まず一つ目のアドバイザー派遣制度の詳細ですが、木造住宅に対しましては戸建住宅と集合住宅を対象としておりまして、簡易診断を行うほか、新たな取組として間取り図を作成し、弱い部分等を具体的に説明することで詳細な次の診断につなげていきたいと思っております。

マンションにつきましては、分譲マンションに限り派遣し、ここでは建築構造の専門家が診断費用の概算見積り、改修費用や補強工法等の例示などの情報提供をします。

市町村連携につきましては、アドバイザー派遣の際に市町村職員が同行して、必要な説明をしていくということにしております。

2番目に、耐震診断と改修の市町村補助の対象にマンション等が含まれるかということですが、対象は集合住宅を含む木造住宅のみです。今年度、昭和56年以前のマンションに対し、耐震性についてニーズ調査を行いました。その結果、自治会の耐震化に対する情報が不足しており、診断や改修を前向きに考えていないということが分かりましたので、まずはこのアドバイザー制度を活用してもらい、耐震化への意識を高めるよう、今後啓発していきたいと考えております。

**藤田委員** そうすると、マンションの管理組合から市町村に対して申込みをするということになるんですかね。それとも県に直接申し込むという形になるのか、確認をお願いしたいと思っております。

**宮本建築住宅課長** 申込みは、事務所協会という建築設計事務所の団体があるんですけど、そこに申し込んで、そこから日程等を調整して、アドバイザーを派遣するという仕組みになりますので、市町村が窓口ではありません。

**藤田委員** いずれにしても予算確定しましたら、ぜひ詳細な内容の周知に努めていただきたいということと、その結果も踏まえながらだと思っておりますけども、今後もマンションの耐震診断や改修に対する金銭的な補助、支援制度についても前向きに取り組んでいただきますことを要望さ

せていただきます。

**森委員** 私から3点伺います。

まず、予算概要の17ページ、建設産業構造改善・人材育成支援事業2、305万6千円についてです。このうちマル特とありまして、就労環境の改善と企業の情報発信の取組経費に対する補助とありますが、この事業の具体的な内容について説明をお願いいたします。

続いて、43ページ、特定緊急地すべり対策事業費5、250万円についてです。これはこの内容にありますように、豊後大野市朝地町綿田地区の緊急地すべり対策事業に加えて、今回、特定緊急地すべり対策事業費という形で5、250万円が組まれておりますが、どのような事業内容なのか、御説明をお願いいたします。

最後に、52ページ、県営都市公園施設整備事業費12億1,121万円についてです。さきほど部長からも御説明がございましたが、この事業の内容と事業費の内訳について、御説明をお願いいたします。

**浦辺土木建築企画課長** 建設産業構造改善・人材育成支援事業についてお答えをいたします。

まず、就労環境の改善については、ハード、ソフト両面から建設業者の取組を支援するもので、具体的には、ハード面ではシャワー、女性用トイレや更衣室などの設置費用を対象に、補助率2分の1で20万円を限度に補助を予定しております。

また、ソフト面では、育児休業制度や退職金規定などを導入するため、就業規則を見直す際の社会保険労務士等に支払う謝金や旅費などを対象に補助率2分の1で10万円を限度に補助する予定としております。

次に、企業の情報発信については、就職につながる魅力的な情報発信が可能となるよう、新たなホームページの立ち上げやホームページ改修の際の委託料などを対象として、補助率2分の1で20万円を限度に補助する予定です。

**亀井砂防課長** 特定緊急地すべり対策事業についてでございます。大きな地すべり変動が発生しました朝地町綿田地区では、現在、災害関連緊急地すべり事業としまして集水井を実施して

おります。

本事業は、地区全体の安全度の向上を図るために、現在、施工しております災害関連緊急事業に接する区域におきまして、地盤を固定する鋼管杭を施工するものでございます。これによりまして、再度の災害防止に万全を期してまいります。

**藤崎公園・生活排水課長** 県営都市公園施設整備事業について御説明いたします。

まず、県営3公園の大分スポーツ公園、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの維持補修等に要する経費でありまして、9,311万円を計上しております。主な内容としまして、大分スポーツ公園の野球場の改修やテニスコートの人工芝の修繕等でございます。

次に、ラグビーワールドカップ大分開催に向けまして、大銀ドームの施設整備に係る経費でございます。11億1,810万円を計上しております。主な内容としましては、全世界に向けての高画質テレビ中継のために、照明設備の増設としまして約5億6千万円を計上しております。

また、芝生の強化対策としまして、グローライトの導入費約3億1千万円。ハイブリッド芝の導入費としましては、債務負担分を含めまして約2億9千万円で、そのうち30年度当初予算額としまして、8,700万円を計上しております。

また、セキュリティ強化のために監視カメラの導入費としまして1億3千万円を計上しております。

これらの整備につきましては、今後の国際試合など、レベルの高い大会の誘致などレガシーとしての活用が期待できるところでございます。

**森委員** まず、建設産業構造改善・人材育成支援事業についてですけども、ハード、ソフト、また情報発信について説明をいただきました。ありがとうございます。この事業において、例えば募集の方法とか、どのくらいの規模の企業さんを考えておられるのか、その辺についてももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

あわせて、昨日、商工労働部の方でも説明が

あったんですけども、産業人材確保・育成事業、国庫事業で9,300万円ほどの事業が商工労働部で計上されてまして、この中に建設関係の人材育成という内容も盛り込まれているようですけども、これについて、土木建築部との連携がどのように行われているのかについても教えてください。

次に、綿田地区の地すべり対策について、今、復旧事業が確実に進んでおります。本当にありがとうございます。先日、災害査定が行われたと聞いておりますが、その査定の内容とか状況が分かりましたら、教えていただきたいと思っております。

**浦辺土木建築企画課長** お尋ねの人材育成の支援事業に関してであります。これは建設業の許可を持つ業者を対象に十分に周知をし、建設業協会などと連携して取り組んでいこうというものであります。

あわせて、商工労働部の9千万円余りの国庫の事業があると、こういったことも念頭に置きながら、それぞれうまく連携をして事業を推進してまいりたいと、このように考えております。

**亀井砂防課長** 災害査定でございます。先日、壊れましたダムの部分についての災害と、それから潰れております流路工、河川の災害について、両方とも査定していただいております。

今後の予定としましては、まずは壊れたダムについて、4月に発注していきたいと考えておりまして、流路工についてはそれ以降の発注を目指して進めてまいりたいと考えております。

**森委員** ありがとうございます。

**毛利副委員長** よろしいですか。

以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

**麻生委員** 街路事業でありますとか、道路建設事業、例えば、庄の原佐野線等々、豊ちやくプランで土木建築部は本当によく頑張っていたいて、前倒しでオープンをしていただいております。

ただ、せっかく前倒しオープンしてるんですが、公共交通、例えばバス事業者が路線変更、オープンのときにとりあえず交通量調査を何か

月かして、それから路線変更ということもあるのかもしれないんですが、豊ちゃくプランとあわせてオープン日がある程度決まれば、もう半年前とか1年前からバス事業者等とも連携を図って、どちらが早いとか、バスの運転手の人員が許すのであるならば、両方走らせてみるぐらいの、そういった予算も組んでやるようなことが必要じゃないかなと思うんですが、そういった部分についての認識と今後の取組についてぜひ伺いできればと思います。

それから、大銀ドームの管理運営費の予算が52ページに示されておりますけれども、大分トリニータ、新年度は1億円免除するのか、明確にお答えいただきたいということと、ラグビーのワールドカップの際の組織委員会からの使用料が入ってくるのかこないのか、あるいは誘致したからもうただでやるのか、この辺り、まずお答えください。

**稲井道路建設課長** お尋ねのありました1点目の公共交通の関係でございます。委員御指摘のとおり、私ども道路整備につきましては、整備した後、きちんと使っていただくことが非常に大事だと考えております。

企画振興部とはこの公共交通の再編計画等々におきまして、土木建築部としても連携しながら議論に加わっておりますし、また道路交通の問題であります渋滞解消のために自動車交通から公共交通への切替え、こういったところもしっかり促進すべく協議会を設けて検討してるところでございます。

私どもの道路事業につきましては、何分、時間もかかり、大規模な事業ということで、豊ちゃくなどで開通予定も広く一般の方にお知らせする中で、委員の御指摘のようなバス路線の再編含めて関係事業者に経路の変更であったり、これは物流業者も含めてなんですけども、利活用いただくように周知を図ってるところでございます。

ただ、何分、至らないところもあるかもしれませんが、その辺りはしっかり今後とも関係者の御意見を伺いながら、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

**藤崎公園・生活排水課長** トリニータの減免ということです。これは企画振興部から減免申請ということで、管理者である公園・生活排水課に申請が上がります。基本的には来年度も減免をお願いしますということで今、申請が上がってきており、減免対象になるかと思っております。

また、ラグビーの組織委員会からどのくらい入るかというのは、申し訳ございません、企画振興部の方がよろしいかと思っております。

**麻生委員** ありがとうございます。

安心・活力・発展プランの162ページに、人の流れ、物の流れの拠点づくりということで、これは九州の東の玄関口としての拠点化ということで、広域、エリア内じゃなくて広域の公共交通の輸送人員目標というのがあるんですね。ところが、大分県においては公共交通の輸送人員目標というのが設定されていないんです。ということは、バス事業者にとってはそういった、やっぱり事業をやる上で県の目標、公共交通にどれぐらい負荷がかかるか、ある程度めどが立つとバス事業者の経営もある程度めどが立つんじゃないかな。そういった意味では、エリア内の部分についても今回、中部圏域の公共交通計画の策定等々もございまして、さきほど課長から答弁いただきましたけれども、ぜひ公共交通の視点を含めて、あるいはこのプランの前提条件の中にある部分も含めて、取組をしていただきますことをお願いしておきたいと思っております。

それから、大銀ドームというのは、県民にとってすばらしい資源だと思うんですね。これをどういかにするか、それを考えた場合には、2002年のサッカーのワールドカップの後、大量輸送に耐え得る施設にするために、早く様々な公共交通による大量輸送体制をつくるということが目標だったと思うんですが、ほとんど道路の改良建設以外はできていないという事実がございます。ですから、私としては、大分トリニータの使用料も免除、ラグビーの使用料も、誘致だから組織委員会からお金をもらうことなくどうぞということじゃなくて、コンベンションホール的な、これはあくまでも公園の使用条例

で定められているんですが、条例そのものももっと使えるような条例改正が必要じゃないかなと思っております。

市町村合併前の58市町村がトリニータの試合の際に、アウェイ席の後ろで店舗を出して地元製品のPRを行うとか、様々なことも含めて、使用料を払えるようにするにはどうすりゃあいいかといったことを県庁全体で横断的に考えていく必要があるかと思えます。

それを考えるにあたり、現在の使用条例を見ると、めちゃくちゃ制約が多過ぎて面倒くさいなといった条例になっているのも事実でありますので、この条例の改正も含めて検討していただくことをお願い申し上げておきたいと思えます。

**毛利副委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利副委員長** ほかに質疑もないようでありますので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

—————→…←—————

午後 1時 再開

**衛藤委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

—————→…←—————

**農林水産部関係**

**衛藤委員長** それでは、農林水産部関係予算について執行部の説明を求めます。

**中島農林水産部長** 予算の説明に入ります前に、御報告を一つ申し上げます。本日の委員会は、工事技術管理室の堤室長が欠席しております。御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、農林水産部関係予算について御説明申し上げます。

お手元の平成30年度予算概要の3ページを

お開きください。当初予算案の総額は、上の表中、農林水産部①の予算額（A）欄の計にありますように、564億3,427万円です。29年度当初予算額（B）と比較しますと、右から2列目にありますように、4億5,378万3千円の増になっています。これは、林業に関する主伐・再造林の一貫作業システムの導入に向けた取組の強化や畜産の素牛預託に関する新規預託頭数の増、漁業調査船「豊洋」の代船建造の着手などによるものです。

公共事業費につきましては、予算額（A）欄の上から3番目、うち公共の欄にありますように274億3,566万8千円、前年度と比較しますと、右から2列目にあるように、7億2,891万4千円の増となっています。これは、農道大南野津線の整備事業が終了する一方、九州北部豪雨等に伴い、災害復旧費が増加することによるものです。

次に、当初予算案のポイントを説明します。

予算概要の8ページをお開きください。

基本方針にあるように、国の減反政策の廃止など農林水産業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、農林水産業を産業として持続させるためには、マーケット起点の商品（もの）づくりを基本に、攻めの農林水産業を展開することが重要と考えています。

これまで、平成35年の創出額2,250億円を目標としておりましたが、トマトやにらなどの戦略品目の生産拡大や食品加工等による付加価値額の増加などにより、目標額を上回る見込みとなりました。このため、創出額の目標を2,500億円に上方修正し、この新たな目標達成に向け、構造改革を進めてまいります。

まず、その基盤となる農地の集積・集約化を加速するとともに、園芸ハウスのリース事業など初期投資の負担軽減に取り組み、水田の畑地化による園芸品目への転換を急ぎます。

また、県産いちご「ベリーツ」の生産・流通拡大や、おおいた豊後牛のブランド力の強化を図ります。林業では、主伐・再造林を推進するため、一貫造林に取り組む林業事業体を育成するほか、水産業については養殖ブリの生産体制

を強化し、輸出拡大に対応していきます。

構造改革を支える担い手の確保、育成に向けては、全県下で就業可能な白ねぎの広域就農学校を設置するほか、ICTを活用し、技術力向上や作業の効率化に取り組みます。労働力の地域間調整を担う農業労働力確保戦略センターの機能を強化いたします。

元気で豊かな農山漁村を将来に継承していくため、九州北部豪雨等からの復旧・復興を着実に進めるとともに、鳥獣害対策の強化やジビエ利用の促進等に取り組むほか、災害に強い森林（もり）づくりを全県下で展開していきます。

それでは、主な新規事業等について説明します。

55ページをお開きください。

地域育成型就農システム支援事業費3,307万3千円です。

全国各地で地方創生の動きが活発化し、新規就農者の確保に向けた競争が激しくなっています。本県では、初期の技術研修から経営発展に向けたフォローアップに至るまで一貫した支援体制を構築し、市町村等が行う就農学校及びファーマーズスクールの設置・運営を支援しています。来年度は、市町村域の就業学校等に加え、県域の就農を可能とする広域白ねぎ就農学校を豊後高田市呉崎の県の未利用地に設置します。大分県農協が実施主体となり、31年3月の開講を目指します。

次に、72ページをお開きください。

一番下の米政策転換対応型水田畑地化推進事業費2,464万4千円です。

水田農業の構造変革に向け、本年度を畑地化元年と位置付け、米から高収益な品目への転換を図っていますが、この取組を加速するためには、まずは農地の出し手と受け手のマッチングをスムーズに、そしてスピーディーに進めることが肝要です。来年度は、既に実施している畑地化する農地の提供者に対する協力金について、面積要件の下限を引き下げるとともに新たな単価を設定し、地域の実情に応じたきめ細かな集積を進めます。

次に、76ページをお開きください。

上段の農地中間管理推進事業費4億3,340万9千円です。

この事業は、農地中間管理機構を通じた農地の流動化を推進するものです。30年度はスムーズな就農を支援するため、他県に先駆けて新規就農者用の農地を機構があらかじめ確保する農地の中間保有制度を導入します。

次に、その下の段の農地集積・集約化支援事業費4,300万円です。

この事業では、従来の機構集積協力金に加え、農地の担い手を確保することが困難な中山間地域等での集積を促進するため、新たな交付金制度を創設します。また、農地集積を加速するため、地域農業経営サポート機構などの地域団体が実施する出し手と受け手のマッチング活動に奨励金を交付します。いずれも畑地化に資する集積には、高い単価を設定したいと考えています。

次に、83ページをお開きください。

上段の農林水産業労働力最適活用支援事業費307万3千円です。

景気回復の動きとともに、農林水産業でも人手不足が広がる中、雇用労働力の確保が課題となっています。このため、収穫や出荷作業等に必要な労働者を調整している労働力確保戦略センターの機能を強化します。現在、センターは大分市に拠点を構えていますが、これに日田市を加え、県内2拠点とします。あわせて、農業機械オペレーターの養成を支援し、作業効率の向上を図ります。

次に、84ページをお開きください。

上段の県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業費2,920万6千円でございます。

この事業では、さがほのか等の他品種から「ベリーツ」への全面転換に向け、栽培技術マニュアルを作成するほか、品種転換に必要な生産資材の導入に対し助成します。また、拠点市場等での販売促進やSNSを活用した情報発信、製菓会社等とのコラボ商品の開発に取り組めます。

次に、87ページをお開きください。

活力あふれる園芸産地整備事業費21億3,

477万8千円です。水田畑地化と相まって園芸作物の生産者の規模拡大意欲は高く、園芸戦略品目の産出額は着実に伸びております。この動きをさらに加速するため、生産拡大に必要な施設整備や業務効率化に資する機械化一貫体系の導入、広域出荷施設の整備などを支援します。来年度は、新たに初期投資の負担軽減に向けたリース方式での施設整備をキウイなどの園芸品目にも導入するほか、「ベリーーツ」の生産拡大に向けたハウス整備について支援します。また、果樹の収穫までの未収益期間を補うため、果樹の新規就農者等に対し、リース料等を助成します。

次に、88ページをお開きください。

上段の園芸産地スマート化推進事業費3,220万4千円です。

この事業では、ICTによる栽培環境管理システムをいちごハウスに導入するとともに、熟練のぶどう農家やなし農家の技術を見える化するシステムを構築し、収量・品質等の底上げや業務効率化、新規就農者等への技術伝承を支援いたします。

次に、98ページをお開きください。

上段の畜産物流通促進対策事業費6,317万7千円です。

全国和牛能力共進会での種牛日本一の好機を逃さず、おおいた豊後牛の売り込みを強化し、全国に向けて認知度の向上を図ります。そのため、県内外でのフェア開催など販促活動に引き続き取り組むとともに、東京、大阪での情報発信拠点であるサポーターショップを5店舗から10店舗へと倍増いたします。また、クリエイターや流通関係者などから構成するブランド戦略会議を設置し、おおいた豊後牛の新たなリーディングブランドを立ち上げるとともに、PR事業を県内外で戦略的に展開していきます。

次に、100ページをお開きください。

上段の肉用牛繁殖経営体確保・働き方改革推進事業費2,645万7千円です。

将来にわたり、おおいた豊後牛の生産基盤を確保していくためには、農家の若返りを図るとともに、大規模な基幹的経営体を育成する必要

があります。そのため、50頭規模の経営計画を有する原則45歳未満の新規就農者に対し、施設と省力化機器の一体的整備を高率で支援します。また、畜産農家の労働時間は他産業と比較して長く、新規就農の障壁にもなっていることから、就農後2年目まで、肉用牛ヘルパーを利用する際の農家負担を現行の3分の2から3分の1まで引き下げるとともに、作業の外部位を全県展開するため、ヘルパー組織等の広域化に向けた検討を始めます。

次に、102ページをお開きください。

上段の酪農経営生産性向上対策事業費1億6,487万3千円です。国際化の進展に対応するためには、生産性の高い酪農経営が必要です。そのため、規模拡大に意欲のある生産者に対して、増頭経費を助成します。また、乳用初妊牛の市場価格が高値で推移していることから、大分県酪農業協同組合が実施している乳用雌牛貸付制度の限度額を1頭当たり90万円から100万円に引き上げます。さらに、生乳生産能力の高い乳牛の生産を促進するため、高能力な雌性判別体外受精卵の安定供給体制を構築いたします。

次に、123ページをお開きください。

農業農村整備事業について、上から2段目の基幹水利施設管理事業費以降にお示ししておりますが、予算総額で111億5,303万9千円、29年度と比較すると2,345万9千円の増となっています。国の29年度補正予算の受入れや国直轄事業を合わせ事業量を確保しているところですが、着実に事業進捗が図れるよう、国に対し本県への予算配分をしっかりと要望してまいります。

次に、145ページをお開きください。

下の段の再造林担い手確保支援事業費394万4千円です。人工林の51%が伐期を迎え、間伐から主伐・再造林への転換が必要となる中、今後、造林作業員の不足が見込まれます。このため、新たに補助制度を創設し、造林作業に特化したOJT型研修を実施するとともに、就業環境の改善に向けた安全装備の導入などを支援いたします。

次に、150ページをお開きください。

椎茸振興対策事業費2億759万1千円です。

質・量ともに日本一を誇る乾しいたけについては、生産者の高齢化が進んでいることから、生産量の維持と技術の継承に向け、新規参入者の確保対策を強化していく必要があります。そのため、しいたけ版ファーマーズスクールを開設し、研修生に対する就業給付金制度を創設します。また、新規就業時の初期投資を軽減するため、リース団地の整備やほだ木造成に対し助成します。

次に、159ページをお開きください。

上段の災害に強い森林づくり推進事業費7,273万5千円です。

九州北部豪雨で減災効果が確認された河川沿いの人工林の伐採や急傾斜地の帯状伐採による広葉樹林化など、災害に強い森林づくりを全県展開します。なお、復旧・復興に向けた災害復旧費については、過年災——平成29年災を含め所要額を確保し、一日も早い生産活動の再開に向け支援してまいります。他方、農林水産業の経営に影響を及ぼすような大きな災害が近年多発していることから、災害に強い経営体の育成に向け、共済制度等セーフティネットへの加入を促進します。

25ページをお開き願います。

上段の農林水産業保険普及推進事業費162万7千円です。

農業共済制度や平成31年から導入される農業経営収入保険制度などについては、まず、農業者等に保険加入の必要性などを理解していただくことが大事です。そのため、共済組合等が行う各地域での説明会の開催や全戸訪問を支援します。これにより加入率を向上させ、災害に負けない生産体制を構築してまいります。

さきほどの159ページにお戻りください。

下の段の主伐・再造林システム構築事業費1億1,703万7千円であります。

この事業では、主伐・再造林の低コスト化を図るため、伐採した立木を枝葉を残したまま丸ごと山林から持ち出す全木集材と再造林の一貫作業に取り組む経営体を育成します。また、一

貫作業に不可欠な、通年で植栽が可能なコンテナ苗の増産に必要な施設整備等を支援します。

次に、172ページをお開きください。

鳥獣被害総合対策事業費7億5,981万5千円です。

鳥獣被害額は年々縮小していますが、依然、深刻な被害が発生しており、また、高齢化による狩猟者の減少も課題となっています。このため、狩猟の魅力を若者や女性に伝えるセミナーや免許取得者の技術力を高めるためのスキルアップセミナーを開催します。また、29年度から始めた狩猟免許に係る手数料等の減免について、30年度は狩猟税の不徴収対策を銃の有害捕獲専従者まで拡大いたします。捕獲報償金については、国と同様に、ジビエ処理施設への搬入の有無による単価差を設けることで、ジビエ利用の拡大もあわせて図っていきます。新単価は、運用基準の作成や周知期間等を考慮し、11月から導入をする予定であります。

次に、174ページをお開きください。

ジビエ利用拡大モデル整備事業費4,828万3千円です。

さきの3月9日に、県内全域がジビエ利用拡大モデル地区に選定されました。これは全国17地区でございます。安全で良質なジビエの安定供給と需要拡大に向け、国の交付金を活用し、処理施設の新規整備や来年度に制度が動き出す国の認証制度の取得に向けた研修会、県内外での商談会や学校給食への普及等に取り組みます。また、処理施設の在庫量等の情報を一元管理するシステムを導入し、需給調整を図ってまいります。

195ページをお開きください。

上の段のブリ類養殖業成長産業化推進事業費1,772万円です。

本県の基幹産業の一つであるブリ養殖をさらに伸ばすためには、国内需要にこたえつつ、これまで以上に輸出に取り組む必要があります。そのため、県漁協が行う輸出用養殖施設の整備を支援するとともに、相手国の衛生基準に適合した生産マニュアルを作成いたします。また、ブリ養殖業者の経営安定に資するヒラマサとの複

合養殖を推進するため、ヒラマサの人工種苗の中間育成等に取り組みます。

以上で主要事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名してまいります。

**桑原委員** 予算概要174ページ、ジビエ利用拡大モデル整備事業費について質問します。

2016年に鳥獣被害防止特措法が改正され、農林水産省もジビエ料理コンテストを開催するなど、ジビエ普及を推進しております。我が県におけるシカとイノシシの捕獲数は北海道に次いで全国2位ということではありますが、このうちジビエとして活用されるのは3%にとどまっているということでもあります。さらなるジビエ利用拡大が望まれますが、本事業では、大分ジビエ振興協議会と協力した試食会の開催も盛り込まれていますが、どのように開催する予定なのか教えてください。

また、県はイノシシやシカのみならず、サルも有害駆除しておりますが、サル肉の有効活用は考えられていないのか、お答えください。

**吉野審議監兼森との共生推進室長** 最初のジビエの試食会はどのように開催するのかについてお答えいたします。

ジビエ振興にあたっては、県内で捕れた獣肉について、まず県民に広くジビエの味を知ってもらうことが大事と考えております。そのため、来年度は県農林水産祭への出展、首都圏での商談会やフェアに加え、国民文化祭、ラグビーワールドカップ関連行事等で試食販売等を行うこととしております。内容としては、ジビエ料理の無料配布や販売、レシピ集やジビエ料理店マップの配布、パネル展示等を実施する予定でございます。

あわせて、料理教室や料理コンテストの実施、

学校給食等への普及に取り組むこととしております。具体的な開催内容等は、今後実施主体となる大分ジビエ振興協議会と協議し、決定していきたいと考えており、モデル地区に選定されたことで全国の先駆けとなるような取組となるよう、工夫していきたいと考えております。

次に、2点目のサル肉の有効活用についてでございます。サルの被害区域は、高崎山周辺、県南豊肥地域及び内陸部の耶馬溪・玖珠地域で、平成28年の被害額は果樹作物等を中心に約3千万円でございます。平成28年の捕獲頭数は496頭で、そのほとんどが埋設処理されております。大分県では、高崎山のサルが天然記念物となっており、シャーロットが人気を博すなど、貴重な観光資源となっていることから、サル肉の有効活用に踏み込むことには慎重であるべきと考えております。

また、サル肉の輸出について、環境省や経済産業省に確認をしましたところ、環境省の輸出許可審査に長時間を要すること、輸出手続に加工処理等の記録写真や捕獲地までのトレースが必要で、事業者の経費負担が大きいことから、現実的ではないという回答をいただいております。

また、年間1,500頭前後捕獲しております徳島県、宮崎県、鹿児島県にも問合せをしましたが、利活用の事例はなく、国も聞いたことがないというような回答でございました。こうしたことから、現時点ではまずは7万頭捕獲をしている狩猟鳥獣のイノシシとシカの有効活用が最優先であり、こちらに注力していきたいと考えております。

**桑原委員** ジビエの試食なんですけれども、県民にまずはというところでありますけれども、おっしゃるとおり捕獲頭数の多さを考えると、もう県内のみならず全国、海外ということも考えられますので、木田議員のこの前の一般質問でも答弁されておりましたけれども、この国民文化祭とラグビーワールドカップを好機と捉えて、試食会を効率的に開催していただければと思います。

サル肉の有効活用についてですが、私は、2

年前の農林水産委員会でベトナムへの輸出によるサル肉の有効活用を提案しました。今も御答弁いただきましたが、当時の室長のお話では、サルは狩猟鳥獣ではない、高崎山自然動物では天然記念物にしている、動物愛護の観点からも抵抗感があるといった理由から難色を示しておりました。

しかしながら、これ、殺しておきながら動物愛護って言うのもどうかと。せっかくいただいた貴重な命を有効に活用するというのが教育の観点からもいいのではないかなと私は考えております。

今回の事業内容を見ますと、ジビエの質の悪いやつですかね、サファリの餌にして売るという案があげられておりますが、サル肉もサファリ動物園で消費する餌として活用は考えられないかと思えます。サルは、ベトナムとかでも食べられておりますけれども、人間が食べても十分おいしいのですが、それを文化的な理由から否定するなら、せめてこういったものの餌として活用できないかと思えますが、こういうことは考えられないでしょうか。

**吉野審議監兼森との共生推進室長** 委員御案内のとおり、インドネシアやベトナムでは、非常に日常的に猿は食べられておまして、絶滅が危惧され社会問題となっております。

ただ、大分の場合ですけれども、捕獲頭数の半数を捕獲している高崎山管理公社では、以前、医学部の実験用に提供した際に世界中から批判を受けたというようなこともございまして、観光のイメージダウンにもつながることから、利活用は考えてないという状況でございます。

**衛藤委員長** いいですか。（「はい」と言う者あり）

**堤委員** まず、米などの農業振興についてお伺いします。72ページの水田農業構造改革とか、付加価値を高めるとか、いろいろ制度的にはあるんですけれども、大分県では日本とEUのEPA及びTPP11の経済効果について、農林水産業生産では日本とEUのEPAでは、約10億1千万円から20億4千万円の減少、TPP11では8億から15億円の減少と見込まれて

います。試算根拠は、政府が公表した試算をもとにしてますので、これ以上になる可能性もあると思われれます。最大35億6千万円の減少は、大分県にとっても大きな損失であると思えます。

先日もTPP11の合意署名が行われましたけども、いくら構造改革と言って大規模化しても、大きな減少につながるのではないかと思いますけど、これに対する対応策はどうか。

二つ目には、2018年度から生産調整が廃止され、また、直接支払交付金も縮小、廃止されます。県内の米生産農家に与える影響だとか、今後の米生産に与える影響はどうか。

昨年、国連は持続可能な開発目標を実現するために、2019年から2028年度までを家族農業の10年とすると決めております。これは、小規模経営の雇用吸収力や環境、コミュニティ文化の保全機能などを再評価することをうたっていますけども、県としての取組はどうでしょうか。

最後に、183ページのマリンカルチャーセンターは現在どのような状況で推移してるのか、この点についてお伺いをいたします。

**安藤農林水産企画課長** それでは、私からまず1点目の農業振興について、御説明させていただきます。

先月公表いたしました日EU・EPA及びTPP11の県内生産額への影響額は、平成28年2月のTPP12の試算と同様に、確かに国の試算方法に倣いまして生産量は維持されるものとした上で、合意内容の最終年における影響額を試算したものであり、発効と同時にこの影響額が生じるものではございません。

様々な受け止め方もあると思えますけれども、大事なことは、かねてより進めております生産性の向上や高付加価値化といった構造改革をさらに進め、生産額が減少する場合にあっても生産者所得の維持や拡大に努めることであると考えております。

このため、高収益が期待できる園芸作物への転換拡大を急ぐほか、畜産では基幹的経営体の育成に向け規模拡大を支援し、林業では高性能な製材機械の導入や製材工場の規模拡大により、

さらなるコスト削減に取り組むこととしております。

また、価格低下に対する生産者の方々の懸念の払拭に向け、従来の野菜、畜産等の価格補填制度や農業共済制度に加えて、平成31年から新たに開始される収入保険制度といった国のセーフティーネットの周知や活用についても促進していきたいと思っております。

**光長農地活用・集落営農課長** それでは、生産調整廃止の影響について、お答えいたします。

30年産から、国による減反政策が廃止され、あわせて生産調整を達成した農家に支払われていた10アール当たり7,500円、県全体で10億円の交付金なくなります。しかし、国はこの交付金、全国で714億円ですが、これを財源として、転作推進や基盤整備予算を増額したほか、新たに収入保険制度に取り組むこととしており、農業振興上の予算はしっかり確保されていると考えております。

また、米価は米の需給動向に影響されますが、現時点でその動向をつかむことは困難であると考えます。しかし、米の消費量が年々減少していることから、中長期的には米価の下落が危惧されるところです。このため、県では、水田の畑地化により、高収益な園芸品目を導入し、経営力強化に取り組むとともに、米生産を継続する場合でも規模拡大による低コスト化や特A米のようなマーケットが求める良食味米の産地づくりを進めてまいります。

次に、小規模経営体の取組についてお答えします。

農山漁村は水源涵養や自然環境の保全など、多面的な機能を有しており、県民に多様な恩恵をもたらしております。過疎化や高齢化により、農山漁村の活力低下が懸念される中、元気で豊かな農山漁村を継承していくためには、生き生きと生産活動に取り組める環境づくりが重要であると考えます。そのため、本県においては、担い手不在集落をカバーする地域農業経営サポート機構の取組を拡大するほか、中山間地域農業の生産活動を支える直売所の機能向上や多面的機能支払制度などの日本型直接支払制度の積

極的な活用などを農林水産業振興計画において位置付け、支援しているところです。

また、地域や産地を牽引する優れた経営感覚を持ったリーダーを確保、育成していくことが重要であることから、認定農業者や集落営農法人などに対して、規模拡大による競争力の強化や高収益品目の導入など、経営の安定や雇用吸収力の向上に向けた支援を行ってまいります。

**岡田漁業管理課長** マリンカルチャーセンターについてお答えいたします。

マリンカルチャーセンターについては、当施設が県南地域のさらなる活性化に資するよう、平成29年2月24日から3か月間、施設の売却、貸付けを前提とした民間事業者による利活用策の公募を実施しましたが、応募者はありませんでした。このため、現在、企画振興部において、観光関連事業者に加え、ファンド事業者への紹介や県外事務所の企業誘致担当とも連携するなど、再公募での応募につながるよう取組を強化しております。

今後も県南振興の核となる集客施設として再生を図るため、引き続き売却、貸付けを前提とした利活用を目指してまいります。

なお、4月1日より当分の間、センターの利用を休止しますが、その間においては施設の警備や電気設備の保守点検等、最低限の維持管理を行い、新たな利活用に備えてまいります。

**堤委員** 農業生産の関係では、さきほど2,500億円の目標を持つと、それを高付加価値と構造改革等々をやるならやっぴいこうというんだからね。ただ、そういう観点でやったとしても、やっぱり農業生産というのは本当に厳しい状況が今続いている。その中で関税の撤廃だとか酪農の関係でいうとチーズの管理、いろいろ問題があるんだけど、それで果たして2,500億円の目標が、こういう世界情勢の中で、大分県、日本全体の問題もあるんだけど、大分県として、本当に達成ができるのかというのは非常に危惧しています。それについて、いろいろ構造改革をすと言ってますけども、もう少し具体的に、2,500億円の目標達成の対策をどうするのかと。TPP11が入ったとし

てもどうするかというところも再度教えてください。

それと家族農業の10年の問題については、認定農業者とか法人化とかいろいろ進めておりますけれども、昔から、本当に小さな家族経営の農家というのが本来、日本の古来からの農業生産システムがあったわけですね。ただ、そういう方々に対する支援策っていうのはほとんどない。もう転作奨励だとか、大規模化ばかりです。正に地域コミュニティーをつくってきた、そういう小さな農家に対する支援策ですね、この県の農業政策の中で、そういう家族に対する支援策っていうのはどういうものがあるのかということを少し教えてください。

**安藤農林水産企画課長** TPP対策等につきまして、もう少し具体的にという話がありました。

TPP、それからTPP11につきましては、今後、早く今年中に協定が発効するのではないかという見方もございますけれども、実際の、今出させていただいております影響額につきましては、長いところで16年という中で、段階的に影響が出てくるという、最終年における合計額ということでございます。

それから、2,500億円という目標値についてでございますけれども、私どもとしては直接的に2,500億円の算出において、TPPの影響とかについては考えてはおりません。その上で新目標達成に向かってということでございまして、まず水田農業の構造改革ということで、農地の集積、集約化の加速であります。それにつきまして、畑地化に重点化した交付金であるとか、それから園芸品目の産地拡大、これにつきましてはリース団地の導入であったり、機械化一貫体系の導入などを考えております。また、お話しいただきましたおおい豊後牛、畜産関係の振興におきましても、国内外に通用する新たなリーディングブランドとしてマーケット戦略等々を再構築していきたいと考えております。

**光長農地活用・集落営農課長** 小規模経営に対する支援についてお答えします。

小規模経営において、自ら農地を維持管理する上では、やはりコストを下げて、収支が合わなければ経営というのは持続していかないものだろうと思っております。そのために、最も経費のかかる農機具費を共同化すると、そういうことで集落営農方式を大分県では進めてきたところでございます。

また、農地の維持、水路や農道の維持管理といった部分について、中山間地域直接支払制度といった日本型直接支払制度の活用も有効であるということも考えまして、こういった取組が促進されるよう、その事務代行といった支援も行う地域農業経営サポート機構の設立も現在進めておるところでございます。

**守永委員** 3点についてお尋ねしたいと思います。

まず一つ、普及指導の在り方についてなんですけれども、平成30年度予算概要の8ページの基本方針に、農林水産業を取り巻く厳しい情勢の下で農林水産業を産業として持続させるための取組について記述されています。農業の成長産業化に向けて現場の要望を直接把握し、地域をコーディネートする普及指導員の役割がますます重要になるのではないかと考えます。特に、第11回全国和牛能力共進会での好成績を契機に、おおい豊後牛のブランド力の強化を図るとの記述もありますが、品質管理技術の高位平準化はもちろん、ブランド化に向けて、畜産担当の普及指導員も重要な年度になると思っています。

そこで、重盛審議監のこれまでの経験を踏まえ、今後の普及指導の在り方について、後輩へのメッセージも含めてお伺いしたいと思います。

2点目が、おおい味力発信・地産地消事業費ですね、予算概要の41ページにございますが、この事業では、コンビニエンスストアと連携して、豊の食材の活用としての、これまで高校生をはじめとする県民参加型の食材開発、商品開発コンテストが行われてきました。大分県産の農林水産物について知っていただくという意味からも有意義な取組であると思います。しかしながらこれまでは、毎年度特定のコンビニ

とだけ連携して取り組まれてきたという状況も見てきておりますが、複数のコンビニと一緒に取り組むということはできないのか、お伺いしたいと思います。

3点目として、予算概要の174ページにありますジビエ利用拡大モデル整備事業費についてです。処理施設の整備とあわせて、衛生的な監視水準の高度化に向けた取組支援がうたわれているわけですが、他県と比べて、大分県のジビエに関して胸を張れるところは何であるかをお伺いしたいと思います。

**重盛審議監** 普及指導の在り方についてお答えいたします。

農林水産業は、県下全域で展開されており、仕事の間、地域の活力を生み出す大変重要な産業です。このような職場で36年、農業、特に畜産振興に取り組むことができ、大変充実したときを送ることができました。九州北部豪雨など自然災害の多発した1年でしたが、一方で、宮城全共種牛の部日本一の獲得、念願の県オリジナル品種「ベリーツ」の販売開始、豊肥、西部地区での特A米の獲得などうれしいニュースもありました。

特に今回の宮城全共では、種牛の部で内閣総理大臣賞受賞や肉牛の部での全頭優等賞入賞等、おおいた豊後牛の能力の高さが改めて証明されました。今後は、この成果をいかに畜産農家の所得向上に結びつけていくか、ブランド化をいかに進めていくかが極めて重要です。おおいた豊後牛は、平成25年にブランドを統一し、県内外での販売店舗の拡大を図ってきました。この結果、平成24年度の133店舗が平成29年度には256店舗と倍増し、本年度から東京、大阪でおおいた豊後牛のみを扱う民間の焼き肉専門店をサポーターショップとして5店認定いたしました。東京、大阪での情報発信拠点として支援しており、来年度は10店舗まで拡大することとなっております。

また、全共日本一を機に、新たにおおいた豊後牛のブランドイメージの再構築を図るため、一定品質以上のものをリーディングブランドとして認定することとなっております。リーディン

グブランドは、おおいた豊後牛の顔であり、ブランドイメージについて、消費者、流通業者や生産者等から幅広く意見を聴取しており、これを具体的な販売に結びつけていくため、新たに民間に販売プロデュースを委託し、高級飲食店とのタイアップなど消費者への効果的、戦略的なPRで、大消費地でおおいた豊後牛ブランドを定着させてもらいたいと考えております。

売れる商品づくりは、商品の持つ力が3割、残りの7割は営業努力などと言われております。私も普及の現場では、肥育の大規模法人の育成でありますとか、畜産ヘルパー組織の結成、それから荒廃園の放牧など、生産面に力を入れた活動をしてきましたが、ブランド化に対する活動は弱かったかなと感じておるところでございます。最近では、普及現場からも、豊後・米仕上牛でありますとか、赤採りトマトなど、流通面に着目した成果も出てきております。

私は本年度で退職いたしますが、残った皆さまには生産振興とあわせて、川下のニーズを見据え、生産農家、関係者と一丸となって大分県産品を全国に通用する、思いのこもった売れるブランドに仕上げてもらいたいことを期待いたします。

**浅田地域農業振興課長** 商品開発コンテストについてお答えします。

本コンテストは、25年度から開催しております。県内の高校生などから県産食材を活用した作品を募集して、最優秀作品を商品化し、その年ごとに連携したコンビニエンスストアで実際に販売しております。ちなみに、今年はローソンと連携してやっております。県庁の1階にもローソンがありますけれども、その中で、ニラ薫る鯖味噌おにぎりや初恋レアチーズケーキが販売されてますので、委員の皆さん、ぜひ御購入をよろしくお伺いしたいと思います。

毎年各コンビニに打診して連携先を決定しております。この5年間で大手コンビニ3社と実施したところであります。これまでも複数のコンビニとの連携も模索してきましたけれども、商品化を希望する部門の販売戦略や製造委託先が異なることから、調整が難しいというのが現状

であります。しかしながら、応募作品数は年々増加しておりまして、今年度は過去最高の111作品の応募があるなど、若い世代が県産食材の魅力に触れる良いきっかけの場となっていることから、今後はコンビニのほか、スーパーや直売所、とよの食彩愛用店等との連携も検討しながら、地産地消の活動をさらに推進していきたいと思っております。

**吉野審議監兼森との共生推進室長** 他県と比べて大分県のジビエに関して、胸を張れるところは何なのかという質問でございます。

鳥獣被害対策全体では、大分県は先進県と自負しておりますけれども、ジビエに関しては、これまで処理施設の整備に支援して、小規模零細ではありますが、全国7位の31施設が県下に満遍なく整備されているところです。

また、イノシシのジビエの利用頭数につきましては全国6位で、また県内のジビエ料理提供店舗は年々増加をしており、把握しているだけでも54店舗まで拡大し、またジビエ肉の販売店もネットショップも含めて32店舗となっております。

また、昨年11月に全国でも珍しい、県内全域でジビエ振興に取り組む大分ジビエ振興協議会を行政、それから狩猟者団体、処理施設など38団体で設立したところでございます。こうしたジビエ利用に有利な条件を生かして、持続的な利活用に取り組んでいきたいと考えております。

**守永委員** 普及指導員っていうのは、ある意味、私自身はミツバチのような存在だなんて感じているところがあります。川下、そして川上それぞれをつなぎながら、結実に導いていくというのが普及員の職務だろうと思っております。様々な努力をされてきたわけですが、ぜひ後輩にあたる普及指導員の皆さんを、今後も御指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

あと、コンビニとの連携については、いろんな店舗を展開するということを含めれば、道の駅だとか、そういうところでの展開っていうのも一つの道だろうと思っております。やはりいろんな

ところで手に入るっていうことが大事なのかなということと、商品として生き残り続けるということも実際重要でしょうから、一時的な開発にとどまらず、それを改良することによって、関連した各店舗ですっと扱い続けていただけるということも視野に入れて展開していただければと思っております。これも要望としてお伝えしたいと思います。

あと、ジビエ肉の特徴ですけども、大分県で捕れるジビエ肉がどこの県のよりもおいしいっていうのが、何か言えたらいいのかなっていう気がします。害を与えるシカとかイノシシとかそういった肉がそれぞれの地域地域でどう味が違うのかっていうのは分かりませんが、そういったプラス面でのアプローチで消費者の皆さんに訴えかけていければと思ったりもしますので、ぜひ工夫していただきたいと思っております。一応要望としてお願いしておきます。

**鴛海委員** それでは、私から2点質疑をさせていただきます。

まず1点目が、予算概要の55ページの地域育成型就農システム支援事業費の中の広域白ねぎ就農学校の整備についてでございます。

さきほど部長から若干説明がございましたけれども、まず西日本の白ねぎ産地であります豊後高田市の呉崎でこういう事業をしていただくことについてお礼を申し上げたいと思っております。

大分県の場合、関東圏の千葉県とか埼玉県とか、あるいは茨城県でありますとか、そういう県と比べますと、生産量はまだ半分以下になってると思います。そういう中で、白ねぎの産地の担い手を確保、育成して、規模の拡大を図っていくということは、本当にいい事業ではないかと思っています。そういうことで規模拡大を図っていただきたいと思っておりますし、そういう中で、この事業をスムーズに執行していただかなきゃならんと思っております。事業主体が大分県農協となっておりますけれども、JAの指導体制とか、白ねぎ農家との関わり等についてお尋ねしたいと思います。

それから、2点目は、予算概要の126ページです。経営体育成基盤整備事業費について、

表中の水崎地区の圃場整備が、平成30年度から35年度までの6年間で事業実施が計画されています。その事業面積と、そしてこういう圃場整備をするわけですが、今、水田から畑地という形で事業やられてますけども、こういう中でぜひ畑地化、それを圃場整備の中でやっていただきたいと思えますけども、そういう計画はされているのか、その辺をお尋ねします。

**小関新規就業・経営体支援課長** それでは、広域の白ねぎ就農学校の件についてお答えいたします。

事業主体である大分県農協につきましては、これまでも県内で、こねぎ、いちご、花きについて、実際に就農学校運営の実績がございます。白ねぎでの設置については初めてではあります。栽培指導はもちろんのこと、経営指導等についても、広域普及指導員や県振興局がバックアップし、しっかりと運営支援を行っていきたいと考えております。また、研修生に対しては、施設内研修に限らず、地域の優秀な農家への派遣研修や先進農家の出前講座も計画しており、就農前から地域と地域の農家に関わり合いを深める機会を作っていきたいと考えております。

**東光農村基盤整備課長** 経営体育成基盤整備事業、水崎地区についてお答えいたします。

水崎地区は、52.9ヘクタールの圃場を整備する計画でございます。現況の農地は不整形で分散していることから、営農に多大な支障を来している状況ですので、事業では、平均区画10アールから約8倍に区画拡大をして、高収益作物を導入するための排水対策、それから担い手への農地集積を実施する計画としております。

水田の畑地化につきましては、白ねぎの導入予定面積を踏まえて、24ヘクタールを計画しており、本県の水田畑地化のモデル地区として実施してまいりたいと考えております。

**鴛海委員** 再質疑を行いたいと思えます。白ねぎ学校ということで、学校ということであれば、授業料とかそういうものが必要なと思うんですけども、できれば、研修生、受講生にそういう負担がないような形で進めていただきたいと

思いますけども、その辺の考え方はどうでしょうか。

それと、畑地化の関係は24ヘクタールということで、これ、やっぱり農家負担の軽減ということですね。豊後高田の場合ですと、畑地化すると大体1反——10アールあたりが200万ぐらいかかります。そうしますと、国が55、県が15、それから市が25の負担で、事業主体が5%の負担になります。そうしますと、10アールで10万円ですか、それだけかかります。1ヘクタールでは100万円ということになりますので、その辺の農家負担の軽減についてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

**小関新規就業・経営体支援課長** まず、研修生の負担の件でございますけども、研修に必要な講師料等につきましては、立上げの2年間は、県で2分の1の助成を考えており、その後はJAが全額負担することとしております。

また、研修施設内でのランニングコストにつきましては、研修生が育てた白ねぎを販売することで賄うこととしております。したがって、研修生から授業料等を徴収することは考えておりません。

**東光農村基盤整備課長** 本事業では、担い手へ農地を集積する率に応じて、地元負担金に充当することができる助成措置がございます。水崎地区におきましても、この助成措置を活用して、担い手への農地集積を進めて、農家の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

**鴛海委員** ぜひよろしくお願いたします。

これは要望なんですけども、この圃場整備するところが、中津高田線のちょうど両サイド、北側と南側に分かれるわけです。そういう中で、両方橋っていうんですかね、その橋を渡った、変則3差路から水崎地区にかけて片側歩道になっています。これ、土木建築部とよく連携を取って。道路を造る場合には用地交渉が一番難問題でございますので、ぜひそういう連携を取って。圃場整備をするところぐらいは、もう用地を確保できればと思うんですけど、その辺は、計画があるかどうか分かりませんが、土木建築部とよく連携を取っていただきたいという

ことで要望したいと思います。よろしくお願ひします。

**後藤委員** 事前の通告に従って、4点伺います。

内容は、主に大分県農業担い手についてということになるかと思ひます。1点目は、33ページの直売所魅力・機能向上事業費について伺ひます。

今年になってから、大分市の直売所で、臼杵市で生産された水菜から基準値以上の農薬が検出されるという事案が発生しました。常々思うことなんですけど、直売所に出荷される農業者の方であっても、やはり安心・安全をうたう大分県農業としては、やっぱり研修等も重ねていく必要があるんじゃないかと思ひます。農村は小さな農業者も減っておりますので、そういった観点から中山間地域の活性化と生産者の所得向上について、どうお考えかというのをお尋ねしたいと思ひます。

それから、34ページのGAP認証農場拡大推進事業費についてです。GAP認証経営体が増えることはいいと思ひますけど、ただ、大分県版GAPなどを作って、それが、恐らく段階的にということだと思ひます。私、個人的には、もうそこを省いてでもGAP認証農家、特にJGAP認証農家を育てるぐらいの気概が欲しいなと思ひますけど、そういったことも踏まえて伺ひたいと思ひしております。

それから、69ページの集落営農構造改革対策事業費について伺ひます。

これは、集落営農法人の強化、経営強化を目的に、機械施設などに助成をするというものです。私も一般質問で伺ったことがあるんですけど、要するに、そういった機械施設を取得した場合の固定資産税台帳とかの整備を含めてしてるとは思ひます。市町村によってはということはないんですけど、固定資産税を払っていないところも、かなりあるんじゃないかって思ひます。そういふところの調査をしてるのかというのを教えていただきたいです。集落営農法人を強化するということは、大変いいことだと思ひます。ただ、農業界にもとうとう働き方改革なんていう言葉が言われてき

たもんですから、その労働条件等を、割増し賃金だとか福利厚生、それから、いわゆるブラック企業とかも調査把握してるのかを、分かれば教えていただきたいと思ひます。

最後は、73ページの新時代の水田農業低コスト化対策事業費についてです。ICT活用モデル経営体育成事業について、ICT農機の導入というところがあったので、これがどういったものかをお尋ねしたい。また、昨年まではアグリノートだとかを使って経営体を育成しようとか、ICT活用できないかというのに確かチャレンジしていたと思ひますけど、私、作業の効率だとかも含めて、なかなか使いにくいものが多いんじゃないかと思ひましたので、そういった成果があれば、そこを教えていただきたいと思ひます。

**浅田地域農業振興課長** まず、直売所についてお答えします。

中山間地域の生産者の出荷拠点、又は住民の交流の場として、直売所の役割は、ますます高まっていると思ひしております。このため、県では、地域の核となる直売所の支援を通じて、中山間地域の活性化と生産者所得の向上を図っておるところであります。消費者が直売所に求めるのは、やはり安くて新鮮で安全な農産物だと思ひしております。その期待を裏切らないためにも、出荷者と直売所の双方が安全性への高い意識を持ち続けるよう、啓発を継続してまいりたいと思ひます。

今回の農薬使用の不適切な事例に対して、実は先般、食の安全推進県民会議でもこの点について、消費者がそういう安全な新鮮なものを求めて直売所に行くんだから、そういったところが農薬使用の不適正を起こしたら困る、もうちょっと指導してくれという話もありました。そういうことで、その後、文書等によって全直売所に注意喚起を行ったところあります。全ての直売所の実態把握は現実的にはちょっと難しいんですけど、残留農薬検査や安全研修会の実施を義務付けている安心おおい直売所の認証数を増やしていくことで、消費者が求める安全な農産物の供給につながっていくものと考えて

おります。

続きまして、GAPについてであります。

農業を持続可能な産業として確立させるためには、食品としての農産物の安全性や労働安全、効率化をはじめ、農場経営管理など総合的な経営意識を持った担い手の育成が不可欠であります。その一つの手法として、GAPの取組は極めて有効じゃないかと思っております。

また、今後、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、増嵩が見込まれますインバウンドに対応するため、さきほど委員がおっしゃった、国際的に通用するGAP認証取得の必要性が高まっております。そのため、世界基準でありますグローバルGAPをはじめ、JGAPの推進を行い、地域のリーダーとなる農業者の育成を進めてまいったところであります。来年度は、委員おっしゃるのは、このGAPをその方向に持っていくべきじゃないかということでありますけど、やはり段階を踏んでやっていくべきだろうと我々は考えております。その取組をさらに広げていくために、県独自のGAP認証制度を創設し、経営マインドを持った農業者の裾野を広げて、今後を担う経営体の育成を図ってまいりたいと思っております。

**光長農地活用・集落営農課長** 集落営農法人の調査についてお答えをいたします。

まず、固定資産台帳の整備でございますが、これにつきましては、補助事業でやれるものは全て整備するようにしております。ただ、固定資産税の納税状況については、特別な調査は行っておりません。

農業機械施設への助成は、市町村の間接補助事業で行われておりますので、各市町村による適切な指導のもと、納税が行われていると考えております。

次に、調査ですが、集落営農法人につきましては、本県を担う中心的な担い手ということで、持続性のある法人を育成するため、全法人を対象に、雇用状況などの組織概要調査や農業収入額や経費等の経営概況調査、そして経営規模や受益集落などの集落営農実態調査ということで

毎年行っております。こうした調査につきましては、後継者の育成や売上目標を明確にした法人の中長期計画の経営発展チャレンジ計画の策定、又はその実現への支援ということで実施しております。

また、お尋ねのありましたブラック企業というようなもの、そういった調査はということですが、常時雇用をしてる法人も数は限られておりますが、そういった法人を対象にアンケート調査をして、雇用環境はどうなっているのか、給料はどうかと、そういった調査も実施しております。また、全法人を対象にして、雇用環境整備が進むように、次世代リーダー養成講座を開催して、法人経営に必要な基礎知識から営農経営管理、それに労務管理に至るまでの講座を通じて、集落営農法人の育成に取り組んでいるところでございます。

次に、ICTの農業の導入について、事業にありますICT農機の導入につきましては、圃場ごとに肥料の散布量を調整できる田植え機やブロードキャスターなどを予定しております。これにより、圃場ごとの収量、品質の高位平準化や低コスト化につなげていきたいと考えております。

それから、アグリノートにつきましては、本年度、アグリノートの実証ということで行っております。田植えや収穫の進捗状況を、複数人がリアルタイムで共有することで、作業漏れの防止や作業の効率化に効果を発揮するといった結果が得られております。アグリノートなどの営農管理情報システムは、比較的利用料も安く、圃場管理という面では効果的であり、現在県内の10経営体以上で導入されております。

**後藤委員** 最後に要望で構わないんですけど、私、長いこと農業に携わってきて、やっぱり地域、集落営農などの中山間地域の農業にはちょっと一言あるんです。県もかなり、集落営農に関しては調査をされていますので、素晴らしいと思うんです。ただ、やっぱり実態をもう少し見ていくと、負け惜しみじゃなくて、トーマス・エジソンの言葉を借りますと、失敗は失敗じゃなくて、とにかくうまくいかない方法を1

万通り見つけたと。私もそれを自負しておりますので、やっぱり、こうやったらうまくいかないというのを、もう本当に研究してきました。そういう意味では、さっき言ったみたいな集落営農法人の調査を、より細かくできることであると思うんですね。そういったことで、今後、この農地は守れる、それから私が思うのは、大字で、それをさらに小字ぐらいに分けて、人・農地プランありましたけど、あれをもう少し精査していくと、本当に守れる農地がどこで、守れない農地はどこなのかと。それから、もう荒れるのは致し方ないというところが出てきて、かけるお金も、もう少し削減できるんじゃないかなとも思っています。やはり限られた財源の中でやっていかないといけないというのがあると思いますので、これからどういった農家を育てて、どういった農家が残れば、荒れていく農地を少しでも遅らせることができるのかということも含めて、中山間地域の農村を守るという観点からも、集落営農法人を調査するというのを、もう少し緻密にやっていただきたいなって思っています。

**森委員** 予算概要の42ページから50ページ、大分県農林水産研究指導センターの予算について、まず質問させていただきます。

さきほどからお話に出ておりますように、県産いちご「ベリーツ」の開発、そして全共で高い評価を得たおおい豊後牛等、この研究指導センターの研究の成果、研究員さんの研究の成果が現れてきていると思いますが、現在その研究現場に課題等がないか。また、今後重点的に取り組む事項があれば、それについて説明をお願いいたします。

次に98ページ、畜産物流通促進対策事業費6,317万7千円についてです。

さきほど部長からも話がございましたし、重盛審議監からも大分県畜産業への御提言等いただいたところでございますけれども、このおおい豊後牛の新たなリーディングブランドの創出に50万6千円が組まれているのと、全共日本一を生かしたPR作戦委託4,500万円、それぞれ予算が計上されてますが、特にそのリー

ディングブランドの創出において、現在オレイン酸55%以上の含有があれば「豊味い(うまい)の証」、また4等級以上の肉であれば「頂(いただき)」というようなブランドになっているんですけども、それとの兼ね合い等があれば、これに関しても説明をお願いしたいと思います。

続いて、128ページと129ページの中山間地域総合整備事業ですけども、この中で豊後大野西部2期地区において、今回地すべり被害があった綿田地区の農地の復旧等を、これからやっていかなければならないと思いますけども、現在の予算措置の状況、今後の計画について御説明をいただきたいと思います。

続いて135ページ、団体営耕地災害復旧事業費50億1,951万9千円についてです。

台風第18号、九州北部豪雨等、災害件数がとても多いために、業者が工事に対応できない、現場では不落が発生しているというような状況を聞きます。その状況と今後の対策について教えてください。

最後に、172ページ、鳥獣被害総合対策事業費7億5,981万5千円についてです。

このうち捕獲支援事業費3億210万円が計上されております。来年度、30年度から捕獲個体にスプレー等でのマーキングが必須とされると市町村が説明を受けております。これについて、現場が非常に対応を苦慮しておるという状況がございます。特にマーキングした、例えばイノシシですとかシカにスプレーの臭いが付いて、ジビエ利用するに際して非常に問題がある、臭いが残るというような課題もあるようでありますけども、これについて、今後の対応方針がありましたら教えてください。

**都留農林水産研究指導センター長** 農林水産研究指導センターについてお答えします。

農林水産業は、地域を支える重要な産業でありまして、試験研究機関は、地域振興の技術的下支援を行っていると考えております。また、研究員は、ニーズ、スピード、普及を行動指針に真摯に研究に取り組んでおります。

農林水産研究指導センターでは、現場ニーズを捉えた課題で、栽培技術の改善、あるいはオ

オリジナル品種の育成などに取り組み、その結果、高糖度かんしょ甘太くんやかぼすぶりなど、ブランド化が図られ、また、さきほどから出ております「ベリーツ」など、有望な品目を市場に送り出してきました。これらの試験研究には、引き続き取り組みます。

ただ、今後は園芸施設的环境制御、あるいは畜産の飼養管理の効率化、あるいは農林水産業分野でドローンの活用など、ICT技術を活用した研究や水田の畑地化、こういった施策に直結する研究に取り組んでまいります。農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する今、正に研究機関が大分県の農林水産業を変えていくというぐらいの気概を持って、ニーズ開発に取り組んでまいります。

**近藤畜産振興課長** 畜産物の流通対策についてお答えします。

昨年9月の第11回全国和牛能力共進会での内閣総理大臣賞受賞を受け、県産和牛に対する評価が高まっております。平成30年度の国民文化祭などの開催に向け、全国に通用するブランドづくりが重要と捉えております。

現在、おおいた豊後牛のリーディングブランドであります、おおいた豊後牛「頂(いただき)」や「豊味(うまい)の証」は、消費者に十分浸透し切れていないことから、生産者、流通業者、あるいは県が有識者などで構成しますブランド戦略会議を設置して、広く意見を聴取し、その兼ね合いについても協議して、新たなリーディングブランドを創出していきたいと考えております。新たなブランドは、全共種牛の部日本一のおおいた豊後牛の強みを生かした、大分生まれ大分育ちのストーリー性、肉質等級4等級以上の品質、飼料用米給与などによるおいしさを取り入れた上位ブランドとして確立し、これまでにないPRを行っていきたくと考えております。このPR事業につきましては、クリエイターに委託することとしており、高級飲食店やホテルとのタイアップやウェブによる広告など、消費者への効果的な情報発信を行い、認知度とブランド力の向上を図ることとしております。

**東光農村基盤整備課長** まず、綿田地区の農地復旧についてお答えいたします。

綿田地区の農地復旧につきましては、中山間地域総合整備事業を活用することとしておりまして、現在、事業実施に必要な地権者の同意取得など法手続を行っているところでございます。今後は工事発注に向けた詳細設計に入ることとなりますけれども、土木建築部で行っている集水井の設置工事などの地すべり抑制効果をしっかり見きわめた上で、できるだけ早く農地等の復旧に着手をしたいと考えております。引き続き土木建築部と連携を密にして、一日でも早く営農が再開できるよう進めてまいりたいと考えております。

続いて、農地・農業用施設災害復旧についてお答えいたします。

2月12日時点で、344件発注しました。そのうち98件、約28%が不調でございました。不調の要因としては、建設業者の技術者不足、それから手持ち工事の多さ等が報告をされております。この不調を解消するために、随意契約の活用、それから工事の規模や受注状況を把握して、合冊による発注や発注時期の検討を行うよう市町村に指導支援をしているところでございます。こうしたことを通じまして、被災農地の8割以上で今年の作付が可能となるよう、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**吉野審議監兼森との共生推進室長** 鳥獣関係で、捕獲個体へのマーキングについての御質問でございます。

捕獲報償金の不正受給を防止するため、国では統一基準を定めるということで、市町村職員等の確認者による現地確認、又は処理施設での搬入確認を基本としますけれども、それが困難な場合に、来年度から捕獲個体へのマーキングが義務付けられたところですが、これにより、搬入確認の場合は捕獲個体へのマーキングは不要となりますけれども、自家消費等の場合に現地でマーキングした個体について、食品衛生上の問題が懸念されるとの意見が一部に出されていることは承知しております。国や他県のほか、既に

マーキングを実施しております県内の複数市町からは、臭いも含め、ジビエ利用に影響があるとの話は出ておりません。県内では、皮も食する習慣があることから、70度から75度の熱湯で洗浄する際に、毛を表皮ごと強くこすればスプレー塗料は除去されると考えております。それでも臭い等が気になる場合は、皮や肉のトリミングを行えば問題はないと考えております。今後は、現場の声をしっかりと聞きつつ、対応方法等の周知徹底を図ることで、現場の理解と納得を得ながら、ジビエ振興に取り組んでいきたいと考えております。

**森委員** 研究指導センターについて、先日調査をさせていただきましたけども、御対応ありがとうございました。

研究員の方々が誇りを持って研究に従事されている、その環境整備ってというのはやっぱり今後も、しっかり計画的にやっていかなければならないと思いますので、その点をよろしく願います。

今、ジビエの話がございましたけども、実際、豊後大野、かなり捕獲頭数が多くございます。その中で、やはり真剣に、そういった鳥獣害対策に取り組んでおられる方々から、その臭いがどうしても取れないんだという話を聞きます。ほかの地域ではそういうことがないという御回答でございましたけども、実際、現場ではそういう声大きいということを再度また認識をお願いしたいと思います。今回のこの制度改正について、説明会が2月の終わりに行われて、4月からマーキング等の制度改正がスタートするというので、現場はその対応に非常に困惑している。また、市町村によっては、まだ説明会が開かれてないというような状況も聞いております。その辺りも含めて、今後制度が変わるのであればスムーズに、それが現場に反映されなければならないと思いますけども、その辺りを、県としてもしっかり把握をしていただきたいと思っております。

最後に、土地改良事業、農業、農村整備事業について、今年も111億という大きな予算をいただきました。現場として、本当に困ってい

る地区の方々がいらっしゃいます。今回のこの予算措置をバネに、しっかり今後の農業振興に取り組んでまいりたいと思います。

**二ノ宮委員** 1点だけ。84ページの農林水産物輸出需要開拓事業費のうちの輸出拡大・定着支援対策の新商品の開発ということについてお聞きします。

先日、商工労働で県産加工食品海外展開支援事業というのがありました。同じことだと思んですけど、二つの部に分かれていました。どちらにしようかって考えたんですけど、やはりつくるほうが先かなということで、こちらで質問させていただきます。

海外調査研究で、オーストラリアの日本人が経営するスーパーを訪れました。自国の産業、特に農業や自然保護のために、高い検疫規定、制度が設定されており、特に生もの輸入は難しいと思われました。

そこで、日本のたれ会社、帰って調べたんですけど、日本食研やエバラ食品、それからキッコーマン等の牛肉のたれとか、焼き肉のたれとかをつくっている会社ですが、この検疫をクリアする研究を行っており、レトルト食品や缶詰という形で輸入量を伸ばしているそうです。

大分県には、発酵食品と言いますか、酒、みそ、しょうゆ、漬物と得意な分野であり、さきほど言いましたたれ会社と共同して県産品を使った品目の開発について検討したらどうかという提案です。

**後藤おおいブランド推進課長** 84ページの農林水産物輸出需要開拓事業費で行う新商品の開発とは、国内では規格外の、大玉のなしとか、あるいは小さなイモなどを相手国の量目や需要に応じた、新たな出荷規格の設定や新たなパッケージなどの作成を想定しておるところでございます。

また、議員御指摘のとおり、グローバル化の進展に伴い、多様な製品が流通する中で、動植物検疫が世界の国々、それぞれの独自の規制を行っておりまして、輸出に向けては高いハードルとなっていることは事実でございます。農産物の加工品につきましても同様に、こうした動

植物検疫をクリアして輸出を拡大するためには、大手食品メーカーと連携した取組も重要と考えているところでございます。これまでも加工食品につきましては、大手食品会社が輸出相手国の味の趣向ですとか、食品添加物に対応した商品開発に果敢に取り組んでおるところでございます。こうした大手企業とのビジネスマッチングにおきまして、その企業が求める品目とか、ロットなどをいかに情報収集しながらビジネスにつなげていくかという課題があるところでございますけれども、今後とも、そうした大手企業との連携の機会があれば検討してまいりたいと考えておるところでございます。

**二ノ宮委員** 少し外れるんですけど、今度の研修、フィジーの大使館で、大使が主催する昼食会にお招きいただきました。ここにお品書きあるんですけど、握りずし、それからエビと野菜のてんぷら、茶わん蒸し、エビとアサリのスパゲッティ、牛ヒレのステーキとマスタードソース、それから最後に、黒ゴマのジェラートとフルーツ、リンゴだったんですけど、もう完全に日本食のフルコースでした。しかし、残念なことに、全ての食材が日本から来ていません。

というのは、さきほど言いましたように、日本以上にその検疫が厳しくて、卵とか卵製品、それから乳製品、もうそれぞれに、一つ一つ小さな規定が設けられていることを知りました。そういうことで、なかなか生もので輸出するのは大変難しいんじゃないかと思っています。

それで、一つはさき言いましたように、生で出すときはこっち、加工したら商工労働部という、まさに縦割りの典型じゃないかと思うんです。こういうことについては、ぜひ連携をしてやっていただきたいというように思っています。

これから、ちょっと後ろ向きの質問なんですけど、今、食料自給率が、28年度で38%です。それから、県の創出額と言いますか、農林水産合わせて2,221億、そして輸出額は15億しかありません。0.7%ぐらいしかないです。これから高齢化とか、いろんなことの中で、しいたけ、それから牛肉、なし、ブリにつ

いては、結構な量があるんで、それはいいと思うんですけど、新たなものをつくって、そしてそれを加工して出すというのはなかなか難しいかなということで、今、日本で余っているのはやっぱり米だと思うんですね。それを粉にしたりだとか、さっき言った、たれ会社と協働したりだとか、日本で余っているものを加工してというような視点をぜひお願いしたいというように考えました。このことについて何かありましたら、ぜひお願いします。

**後藤おおいブランド推進課長** 農産品の輸出の拡大につきましては、委員御指摘のとおり、量的に日本でたくさん余っているものがたくさん売ればいいんですけども、まさに輸出におきましても、相手国のマーケットのニーズに沿った形でないとなかなか販売拡大、あるいは販売を1回したとしても定着するまでなかなか続きません。同じようなことで、やはりマーケットニーズに沿った形での商品展開、あるいは輸出というのが重要かと考えております。

**二ノ宮委員** さきほど発酵食品のことを言いました。今、世界の中で日本食が見直されている。特にその発酵食品が健康志向等から大変有効だというようなことです。特にみそがワインに合うとか、漬物、特にしば漬けとかたくあんとか、そういうものが大変外国では重宝がられているというような話も聞きました。もちろん、そういうことは、県としては情報を得ているんですけど、その辺に目を付けていただいて、ぜひ新たな展開をしていただきたいと要望しておきます。

**尾島委員** 3点ほどお願いしたいと思います。

まず、72から73ページにかけて、水田農業の振興についてお伺いします。

お話が出ておりますように、来年度から生産調整が廃止になります。今、農家では来年度に向けた作付け、あるいは転作の計画、いわゆる営農計画書を作成されているのではないかと思います。以前の一般質問でも明らかになったように、生産調整はなくなったけれども、大分県独自に目安を設定するという話が出ておりました。本年度の目安がどういった数値になった

のか。そしてまた、全国的な目安の状況も気になるところでありますので、この全国の状況が分かれば、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、さきほど堤委員から、生産調整の農家の影響について質問があって、いろんな答弁がなされていきました。特に7,500円の交付金を原資に、最終的には国全体で714億円の交付金を基にしながら、農業予算は十分であるという説明もあったわけですが、平成30年度における、この大分県の生産調整見直しに対応した農業予算、全体的にどのくらいな額になっているのか、教えていただきたいと思います。

それから、128ページの農村振興総合整備事業費に関連してであります。近年、転作を含めて、いわゆるWCSの作付け希望が非常に多いわけですが、これ、収穫の際に、非常に大型な収穫機が圃場に入るようになります。そうしますと、乾きの悪い湿田については、どうしても生産ができないということから、農家の間では、この排水対策、特にシートパイプの対策を求める声が多いんですが、こういった要望はどのくらい寄せられているのか、お伺いしたいと思います。

それから、最後になりますが、鳥獣被害対策、172ページです。近年、いろんな対策が奏功して、イノシシ、シカの被害は減ったということで報告もあったわけですが、農作物の被害だけではないんですね。例えば田んぼの畔がイノシシによって掘り起こされる。そのことによって、水路が石、あるいは土で埋められる。石といっても、頭の高さぐらいの石だって、イノシシは平気で掘り起こしますんで、この石や土砂の除去のために毎年大変苦労しているということがあつたわけですが、こういった水路の関係は、例えば田んぼと一緒に防護柵で防ぐことができました。

今、問題になっているのは、実は集落を囲ったために、イノシシがため池に出没しているんですね。ため池の堤体を掘り起こして、非常に危険な状態だということで、農家から、例えばため池の堰堤を守るために防護柵の交付金、こういった事業の対象にならないだろうかという

声もありますんで、そのことも含めてちょっと御回答お願いしたいと思います。

**光長農地活用・集落営農課長** まず、生産調整の目安ですが、本県の生産調整の目安は二つの視点で設定しております。まず一つは、国による需給見通しの結果を基に、昨年と同水準の2万2,936ヘクタールを設定いたしまして、市町村に示したところでございます。

次に、米の需用量は今後も減少し続けるため、中長期の視点から、さらに大きく深掘りしました2万100ヘクタールを市町村へ示し、構造改革を促すこととしております。全国の状況でございますが、東京、大阪を除く45道府県が生産の目安ということで設定をしております。

なお、国が2月に公表した作付動向調査結果によりますと、平成29年産に比した見直しとしまして、作付けが同等という都道府県が36、増加が6、減少が5県となっております。

次に、米の生産調整の見直しに対応する主な事業でございますが、水田の出し手への助成、基盤整備の負担軽減、園芸施設整備など水田畑地化関連事業6事業で、総額1億3,411万8千円を計上しております。県としては、一般財源に加えて、国の予算も積極的に活用しながら、米政策の見直しに対応した水田農業の構造改革を進めてまいります。

**加藤農村整備計画課長** 水田の排水対策についてお答えいたします。

本県におきましては、湿田対策や水田畑地化による高収益作物の導入を図るため、平成13年度から平成28年度までに宇佐平野など県北地域を中心に、約1,900ヘクタールの排水対策を実施しております。なお、平成29年度以降の要望面積は415ヘクタールとなっており、平成36年度までに2,315ヘクタールを目標に整備を推進します。

続きまして、ため池のイノシシ被害対策についてお答えします。

御質問のイノシシ等による掘り起こし被害については、鳥獣被害防止総合対策推進交付金の対象となっておりますが、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などの交付金制

度の活用により、地域住民の参加のもと、ため池の法面の補修など簡易な整備は可能となっております。

**吉野審議監兼森との共生推進室長** 補足をさせていただきます。

鳥獣被害防止対策交付金でございますけれども、これにつきましては、農林水産物の作物の被害を予防するための事業でして、ため池を守るための防護施策は補助対象とはなっておりません。ため池から何か作物ができるというようなことであれば、また検討する余地があるかと思えますけれども、そういうことでございましたので、御理解いただきたいと思えます。

**尾島委員** 1点ですね、水田農業の関係で、これも72ページにあるんですが、国の経営安定所得対策、これは直接農家の所得に影響すると言いますか、関わってくる事業なんですね。来年度、この生産調整の見直しによって、新たな、例えば産地交付金の対象が増えたとか、あるいはまた交付金額が増額されたというようなものがあれば、ぜひ教えていただきたいと思えます。

**光長農地活用・集落営農課長** 国の予算の関係でございますが、水田活用の直接支払交付金、飼料用米やWCSへの助成になりますが、これにつきましては、現在の生産調整をより進めていこうということで、飼料用米への転換を国も進めておりますので、154億円プラスとなっております。あわせて、産地交付金につきましても、新たなメニューとして、今までの水稲から園芸品目へ転換した場合10万5千円という新しい考え方が出てきております。県の畑地化と同じような方法を、国はとっておりますので、県としても、こういったものを利用しながら、高収益作物への転換を進めていきたいと思っております。

**井上委員** 当初予算概要の145ページ、再造林担い手確保支援事業費、通告してないんですけど、159ページの主伐・再造林システム構築事業費、これも関係しますので、あわせて聞きたいと思えます。

大分県では林業の成長産業化ということで、現在原木生産量を123万立米ですか、それを

平成36年度には150万立米とするということを目指しているわけですが、当然、全伐を推進しなきゃいけません。全伐の推進でちょっと問題になるのが、大径材の流通の問題もあるんですが、やはり再造林コストの問題、それとあわせて、造林や育林の作業者の高齢化ですね、これが非常に深刻という問題があります。そういう中で、伐採、搬出の作業者については、認定事業体に非常に若い人が入っているという状況もあります。

この再造林担い手確保支援事業では、造林作業者の育成確保、そしてまた林業事業体の就業環境の改善のために助成するということでありますし、主伐・再造林システム構築事業では、全木集材と再造林を一体として行う事業体を育成するということです。この二つの事業ですね、今求められることに対して対応した、非常にいいと思うんですが、実際、今、認定事業体には高性能機械の補助があるんですけど、高いお金を出して使っておりますんで、なるべく休ませたくないという状況があるんですね。だから、この辺で、主伐と造林をセットで行うのがやはり、この造林コストの削減であるとか、あと、後継者の育成、認定事業体に入ってもらって一度に解決すると思うんですが、この事業で主伐と造林をセットで行うシステム、そして、そこに育成した造林作業者が入っていくというようなことにきちっとできるのか、さきほど話した状況もあるんで、ちょっと心配なところもあるんですが、その点をお尋ねしたいと思えます。

それから、林業就業準備支援事業、これは林業アカデミーの運営予算ということで、30年度で3年目となるんですけど、これまでの成果と、あと今年度の募集状況についてお尋ねします。

**樋口林務管理課長** まず、伐採と造林をセットで行うシステムのことについてでございます。

伐採と造林をセットで行うシステム、私たち一貫作業システムと呼んでおりますが、これを構築するために造林保育作業員の確保とそれに取り組む事業体の育成が必要であります。まず、造林保育作業員の確保につきましては、造林保

育作業に特化したOJT型研修を実施する事業体に対して、研修生1人当たり月額9万円を支援して、年間10人の造林保育作業員を確保します。

また、事業体の確保につきましては、さきほどの主伐・再造林システム構築事業により、1ヘクタール当たり定額100万円を支援します。これにより、まずは一貫作業システムのメリットを事業体に理解していただきたいと考えております。こうした取組によりまして、主伐・再造林を効率的に行うことができる一貫作業システムの構築ができるものと考えております。

次に、林業アカデミーについてお答えいたします。

林業アカデミーは、平成28年度から開講しており、平成28年度には10名、29年度には9名の研修生が卒業しました。県内の森林組合や事業体へ就職して現在活躍しておるところです。平成30年度は、県内外から現在11名の応募がありまして、そのうち7名が合格しております。募集定員である10名に向けて、3月31日まで3次募集を現在実施しております。**井上委員** やはり再造林を確実に行わないと持続可能な林業経営ができないということで、この事業の成果には非常に期待したいと思っております。

それから、林業アカデミーに関しては、一応、既に事業体かどこかに就職している人は対象外で、まだ就職していない人が確か対象だと思うんですが、そういうことでちょっと使いにくいという方もおられるんですね。これ、国の事業が基になっているんで、なかなか難しい面もあると思いますが、今後、融通のきく形で、いろいろと、よろしくお願ひしたい。これはもう要望でございます。

最後に、今年度で退職される吉野審議監に、林業振興に対する思いを、よろしくお願ひいたします。

**吉野審議監兼森との共生推進室長** 退職にあたりまして、答弁の機会を与您していただきましてありがとうございます。

林業振興に対する思いについて語れというこ

とでございます。

人工林資源の充実を受け、林業を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。国産材時代の到来と言われ続け、久しく年月がたちましたが、ようやくここに来まして、素材生産量の増加や大型合板工場の立地など、実感できるようになってきました。本県の林業といえば、質、量ともに日本一の乾しいたけと全国3位の素材生産量を誇るスギがございます。しいたけ振興では、全国品評会で51回優勝してきた栽培技術の継承とブランド力を生かし、輸出の拡大を含め、新たな需要の創出、それから新たな食べ方の提案などが必要だと考えております。また、スギの活用による林業、木材産業の振興のためには、切って、使って、植えて、育てるという資源の循環利用による成長産業化の着実な推進が大事で、これらを実現するには、いずれにしても、担い手の確保が重要でございます。山村の過疎化が深刻化する中、老いも若きも林業に誇りを持ち、もうかる環境づくりに取り組むことで、林業満足度日本一を目指してもらいたいと考えております。

今後も、本県林業は、かつて経験したことのない素材生産量150万立米という大きな目標を目指し、取り組んでいくこととなります。私も微力ではございますが、本目標の達成に後押しするため、今後ともしっかりサポートする所存でございますので、委員の皆さま方にも引き続き御支援をお願い申し上げ、答弁にかえさせていただきます。

終わりに、鳥獣害対策につきましては、これまで委員の皆さまからたくさんの方々の答弁をする機会を与您していただき、重ねてありがとうございます。大変お世話になりました。

**井上委員** 大変長い間お疲れさまでした。今後とも林業の応援団となること、よろしくお願ひいたします。

**衛藤委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手を願ひます。

**近藤委員** まず初めに、今年度の農林水産予算が前年対比で6.7%の伸びとなっております。

さきほど概要について部長から説明をお聞きしましたが、これほど予算が大幅にアップしたのも近年珍しいことではないかと思っておりますが、その要因についてお聞かせ願います。

また、御案内のように、米の生産調整の見直しを受けて、あるいは農政改革に対して対応するために、全国的にも30の道府県で本年度は農林水産予算が大幅にアップされておりますが、水田政策をどう進めるかということによって、予算の配分は各県で大きく異なっております。本県では、知事の当初予算の説明もありましたように、将来的な米の需給予測に立って水田の畑地化を進め、園芸作物の生産に力を入れるというようなことをごさいましたが、これを進めるにあたりましては、受け皿となる農業団体や自治体との連携が極めて重要になってくるかと思っておりますが、その点について伺います。

それから2点目は、個別の分野について伺います。30年度予算に関する説明書の308ページのICT活用スマート畜産体制整備事業の内容、それから、また同じページのスーパー豊後牛作出対策事業が3,400万円ほど上がっております。この程度の予算で本当に和牛の生産農家が期待するようなスーパー種雄牛ができるのかどうかお聞かせ願います。

次に309ページ、第12回全国和牛能力共進会の対策事業費が上がっておりますが、豊後牛日本一の座を守っていくために、県はどのような戦略を持って次回に臨むのかお聞かせ願いたいと思います。

**安藤農林水産企画課長** 農林水産部の平成30年度の当初予算は、総額564億円余りでございます。そのうち公共事業費等については、総額で274億円余りということです。

これに対する対前年度から伸びているとの御質問でございました。

この主な点につきましては、主伐・再造林システムの構築事業等で約2億円余り、それから、肉用牛生産基盤拡大支援事業において2億5千万円余りということで、積極的な予算を組んでいるところでございます。

**勝本園芸振興室長** 水田の畑地化で今後どうい

うふうに園芸振興していくかという点についてお答えします。

平成19年度から29年度にわたって、県の振興計画に基づいて、園芸の産出額は45億円増大しております。こういった10年間の実績の中で特に大きな成果は、大規模リース団地事業、19年度から35団地、全県下に展開しておりますが、全体で40ヘクタール、それに伴う入植者が121名ということで、絶大な効果を発揮しております。事業投入効果としまして、施設園芸が中心になりますが、費用1に対して大体6ぐらいの産出額を生んでいるという結果もございますので、そういったことを踏まえて、今後も米から高収益品目である園芸という形で、この流れをしっかりと踏襲していけば、大分県の農業はしっかり振興できるものと考えております。

**近藤畜産振興課長** ICT活用スマート畜産体制整備事業についてお答えいたします。

この事業は、今年度から取組を始めております。具体的には、繁殖管理のクラウドシステムの整備とか、それを推進する事業ということで現在取り組んでおります。

システム開発は、ほぼ当初に予定した内容についてはできておまして、3月上旬に生産者の方々、関係機関を対象にした説明会、約100名の方に参加いただき開催しました。その結果、このシステムは現在50頭規模程度以上の方々を中心に17件、繁殖牛にして1,200頭に利用されるまで拡大をしております。こういった取組を通じて、生産性の拡大を続けていきたいと考えております。

**茶園畜産技術室長** スーパー豊後牛作出対策事業について御説明いたします。

種雄牛の造成につきましては、本県では大分県種雄牛造成方針に基づきました選抜を行っているところでございます。

現在の県有種雄牛は、脂肪交雑については、ほぼ高い水準に達しておりますけれども、枝肉重量や歩どまり基準値等はまだまだ、他県に比べて改良の余地があると考えております。このことから、平成30年度は、脂肪交雑はもとより、

枝肉重量の向上の産肉能力に主眼を置き、これと並行してオレイン酸生成能力の向上、おいしさの追求、また白血病発症抵抗遺伝子の利用を加味した種雄牛造成に取り組んでまいりたいと思っております。

具体的には、全共でも優秀な成績を上げて現在活躍中の種雄牛、平福安、寿恵高福、安森照の後継牛の造成、また産肉能力の高い種雄牛造成用の高能力繁殖雌牛の選定、また由布市から買い上げた受精卵移植用雌牛さくら号を活用した種雄牛造成に加えて、鳥取県から精液を導入した県外種雄牛、百合白清2号を活用した種雄牛の造成に取り組んでまいります。このような取組により、現存する種雄牛の能力を超える種雄牛の造成に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、第12回全国和牛能力共進会対策事業でございます。

第11回全共につきましては、種雄牛の部につきましては、鹿児島県、宮崎県と遜色ない成績を収めることができました。しかし、肉牛の部においては、やはり成績がよくなかったということで、結果として総合3位という成績になっております。第12回に向けては、この肉牛の強化対策を踏まえた中での取組を進めたいと思っております。

具体的には、DNA解析技術を活用した肥育素牛用の生産用雌牛選抜の強化など、また脂肪交雑、肉食と肥育の成績で差がついた要因の改善等を進めながら取り組んでまいりたいと思っております。また、このような取組については、今回の宮城大会よりも1年早い、平成30年4月に協議会設置準備委員会を発足させて、取組を開始してまいりたいと思っております。

**近藤委員** ぜひともそのような方向で強力に進めていただきたいと思っておりますが、県がどのような予算付けをするかによって、現場の生産農家に及ぼす影響は極めて大きいわけであり、同時に、回り回って県の産出額にも響いてくるわけですが、今年度の大分県の予算は512億となっております。宮崎県と比べますと、宮崎県は520億、わずか8億しか違

わないわけであり、それでも産出額は2千億違うんですよ、県の土地と、農地と人はそれほど変わりません。なぜこれだけの差がついたのか、その辺を予算をつける人はどう考えておられるのか。

また、もう1点は、佐賀県と産出額は同じくらいですけど、佐賀県の農業予算っていうのは大分県よりも222億も少ない、農地も少ない、人も少ない、それでこれだけの生産を上げている。どこに問題があるかと考えておられるのか、そこをちょっとお聞きします。

**安藤農林水産企画課長** 今、委員御指摘の点でございますけども、確かに九州はフード・アイランドで、今も御指摘がございました宮崎県と、鹿児島県と、熊本県という農業県がございます。実際に本県における産出額に占めるうちの100億円を超える品目が何かというと、二つしかないというような状況でございます。それに対して、宮崎県等には畜産とかそういうものが多く、100億円を超えるような産品も随分あるということです。その関連もありますし、さらに、さきほどの耕地面積ですけども、中山間地が多く、農地に占める水田の割合が42%と、九州の中で高いということもございます。そういう中で、その土地柄を活用しながらといいますと、それぞれの農地を有効活用、高付加価値化するという点でございます。あわせて、中山間地域等につきましては、複合経営ということもございまして、水田のみならず、しいたけであったりとか、畜産であったりとか、そういう面にもやはり力を入れていく必要があるんだろうと考えております。

**近藤委員** 率直に申しまして、県はそれなりのいい施策を打っていると思っております。問題は、大分県の農業団体が動いていないんですよ。豊後牛も減っています、これだけ有名になっても昨年の生産頭数は700頭も登記頭数が減っているんですよ。各県農業団体を調べてみますと、増頭対策をみんな組んでいる。やってないのは大分県だけなんです。ですから、私は呼びかけを直接やっておりますけども、なかなか動こうとしません。ここを動かさないと、これ

だけ有名になった豊後牛は増えませんので、この点を、部長、どういうふうにして農業団体と連携していくか、ちょっとお聞かせください。

**中島農林水産部長** 農業団体との連携で、大分県農業をどうやって強くしていくかということでございます。近年、大分県は随分やり方を変えておりまして、戦略品目に絞って、そしてそれを、量をたくさんつくって、一つの市場に打って出ると、そういうような戦略をとっています。その結果、例えば京都市場では、私どもの戦略品目、白ねぎ、こねぎ、にら、そういったところが非常に高い地位を占めるようになってきています。そういったようなやり方、ここ最近やってきましたんで、そういうところをしっかりとやっていくということに尽きると思います。

今、委員からのお話がありましたように、まだまだ農業団体との連携が足りないんじゃないかということでしたけれども、そういう取組は、やはり県だけでできる話ではございません、生産者だけでもできません。やはり農協、農業団体としっかり連携をするということが大事でございます。そういう取組、それについては、農産物もそうですし、畜産物についても。今回おおい豊後牛を県外に打って出るといって考えていますので、これはやっぱり県だけでは当然、到底できません。やっぱり農業団体とどうやってうまく連携しながら、役割分担を持ってやっていくかと、こういうところに尽きますので、今回戦略、リーディングの戦略を考えていく、あるいはプロモーションをどうやって考えていくか、そのところに、そう考えていく中においても、農業団体としっかり連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

〔近藤委員挙手〕

**衛藤委員長** 近藤委員、再質問は2回までとなっておりますので。

**近藤委員** いや、時間がありますけん。

県も、農業団体に人材を送り込んでいます。例えば椎茸農協にも部長クラス送り込んで、本当に厳しい状況の中から、あれだけやっぱり、立て直しをやっているわけです。せっかく送り込むわけでありまして、本当に強力な人材を

送り込んで、一体となって大分県農業の戦略をしっかりと立てながら推進をしていただきたいと思います。これは要望でございます。ありがとうございました。

**玉田委員** 私は2点、通告しておりませんが、質問したいと思っております。

一つは、69ページの集落営農構造改革対策事業費、そしてもう一つが、150ページの椎茸振興対策事業費のうち、乾しいたけ新規参入者支援事業費、以上2点についてであります。まず、集落営農の件なんですが、これは、この予算の概要を読みますに、集落営農の一部に経営力の強化をさせて、そして周辺の集落営農のところをカバーしていこうと、そのための事業と読み取れるんですが、対象となる法人ですね、今年度、来年度大体どれくらいの法人の強化を今、予定しているのか。大体何%ぐらいになるかっていう答えでもいいですので、お願いしたいと思っております。

それから、乾しいたけの新規参入なんですけれども、新規参入する方のイメージですね、どういう方をイメージしてこの事業を組んでいるのか。そのことについてまずお答えください。

**光長農地活用・集落営農課長** 集落営農構造対策事業の経営力強化についての法人、事業の対象者ということでよろしいでしょうか。

ちょっと調べる時間をいただいてよろしいでしょうか。

**諏訪林産振興室長** それでは、乾しいたけの新規参入のイメージということで御説明させていただきます。

事業概要書を見ていただいたら分かるように、6か月間のファーマーズスクールとしております。これは、乾しいたけの生産というのが大体秋の終わりから春、いわゆる一般的な夏とか秋にとれる野菜と比べると、それが終わった季節というのが大体しいたけと合うのかなと思っております。例えば農業で、夏とかに野菜を生産する方とか、もしくは集落営農法人の方々、そういう方々がしいたけを、空いている季節といたら失礼ですけども、ちょっと暇な季節に作っていただければというのを想定しております。

す。

**玉田委員** 集落営農の数については、また後で結構です。通告していなかったのです。

まず、集落営農の方でいくと、例えば私は豊後大野で集落営農、随分と、いくつか周りがあるので知っていますけれども、例えば一つの経営体を強力にして、そして周りのところをサポートするといっても多分限界があるんだろうなと思っています。それは距離的なものとか、そもそも経営体を強力にしたところで、そこに今度担い手が入ってこない限りはまた同じ結果になるんじゃないかなという思いがあります。

そこで、そもそもこの集落営農の中にどういうふうに担い手を確保していくかと、どう言ったらいいんでしょう、担い手がいいのか、それとも、そこに住んでいる人が担い手となっていくのいいのか、それはちょっと集落営農ですから複雑なところがありますけれども、そのところを、どういうイメージで強化していこうとしているのかということについて、お答え願いたいと思っています。

それから、しいたけの新規参入の件ですけれども、分かりました。全く新規の人がそこに参入すると読み取っていたもんですから、例えばほかの作物と組み合わせないと生活できないだろうなと思っていましたので、それは、ほかの品目も含めて、農政で総合的に指導していただきたいと思います。一つだけよろしく願います。

**光長農地活用・集落営農課長** 集落営農をどういうふうに育成していくかということなんです、法人ですので、全ての法人をしっかりと経営発展させていきたいと考えております。

それで、どういうふうにやっていくかということ、まず、その法人に、若い人が残らなければいけない。そのためには、雇用できる環境を作ろう、収益を上げようということで、そういった計画を作る集落営農法人のチャレンジ計画、将来を見越した計画を立てさせております。現在103法人で立てておまして、約半数がそういった方向に向かって努力をしていると。今の経営を維持するだけでなく、そういう将来を

見据えた経営発展を今後も進めていきたいと思えます。

次に、若い人を取り込むといった点についてなんですが、まず、法人の経営の中で若い人を入れていくには、今、法人の実態調査などをやってみますと、やはり収益が上がっているところ、2,500万円というのが一つの数字になるんですが、それ以上の収益を上げているようなところが常時雇用者も入れていると。そういった経営を目指そうということで、園芸作物を来年度から本格的に導入していこうということで計画をしています。

また、法人によっては、その地域に若い人を呼び込もうと、新規就農者にいい農地、まとまった農地を貸し出すことで、若い人を呼び込んで、その地域を盛り上げながら法人の作業なりを手伝ってもらおう、連携していこうというような地域も出ておりますので、こういった取組を進めていきたいと思っております。

それから、さきほど質問をいただきました経営力強化の法人数ですが、園芸新規品目栽培実証支援事業が7法人、それから経営多角化条件整備支援事業が4法人、規模拡大の推進で5法人といった内容になっております。

**玉田委員** 集落営農、ちょっと最近、私の周りを見ていまして、スタートしたころからの方々はどんどん高齢化して行って、それで、その後がなかなかついてくる人というか、入ってくる人が少なく、そろそろ曲がり角に来ているんじゃないかなという思いもあります。

豊後大野市でも新規参入企業がいろんな形でアプローチしたりしている、実態は課長も御存じだと思いますけれども、集落営農が廃れるとその地域が廃れると、そういう視点で、ぜひひまた支援のほうをよろしく願いたいと思います。

**衛藤委員長** ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかに御質疑もないようですので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

衛藤委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、22日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。